


第7号様式（第5条関係）

令和3年4月28日

浜松市議会議長 鈴木育男 様

会 派 名	浜松市政向上委員会
報告者	
代表者氏名	代表 鈴木 恵 

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

浜松市議会政務活動費の交付に関する条例第9条の規定により別紙のとおり令和2年度政務活動費の収支報告をいたします。

別紙

会派名

浜松市政向上委員会

令和 2 年度

1 収 入

政務活動費

1, 800, 010 円

(ただし、預金利息 10 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	739, 681	旅費、利用会員会費、調査委託費等
研 修 費	19, 440	旅費、参加費
広 報 費	0	
広 聴 費	29, 024	旅費
要請・陳情活動費	622	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	27, 160	書籍購入費、会員会費
人 件 費	178, 133	給与、労働保険料
事 務 所 費	286, 852	パソコン購入費、事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信関連費等
合 計	1, 280, 912	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額

519, 098 円

別紙

会派名 浜松市政向上委員会

令和 2 年度（前期）

1 収 入

政務活動費 900,004 円 (ただし、預金利息 4 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	36,775	旅費、公文書複写費
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費	14,393	旅費
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	22,760	書籍購入費、会員会費費
人 件 費	95,799	給与、労働保険料
事 務 所 費	118,411	事務用等品費、パソコンリース代、インターネット通信料、コピー代等
合 計	288,138	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 611,866 円

別紙

会派名

浜松市政向上委員会

令和 2 年度（後期）

1 収 入

政務活動費 1,511,872 円 (ただし、預金利息 10 円を含む)

(内訳)

政務活動費 (前期からの繰越分) 611,866 円 (ただし、預金利息 4 円を含む)

政務活動費 (後期分) 900,006 円 (ただし、預金利息 6 円を含む)

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調 査 研 究 費	702,906	旅費、利用会員会費、調査委託等
研 修 費	19,440	旅費、参加費
広 報 費		
広 聴 費	14,631	旅費
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	622	旅費
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	4,400	書籍購入費
人 件 費	82,334	給与
事 務 所 費	168,441	WEB会議ライセンス、プリンタ修理代、事務用品費、パソコンリース代、インターネット通信料等
合 計	992,774	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 残 額 519,098 円

決算利息のお知らせ

令和 2年 9月23日

お名前
浜松市政向上委員会
代表 鈴木 恵

様

科目 普通預金
口座番号 [REDACTED]
計算期間 令和 2年 3月15日から
令和 2年 9月12日まで

決算前残高	[REDACTED]	円
決算預金利息	4	円
利子税	0	円
(内国税	0	円)
(内地方税	0	円)
差引支払利息	4	円
決算後残高	[REDACTED]	円

〒 2.9.23

浜松いわた信用金庫

決算利息のお知らせ

令和 3年 3月24日

お名前
浜松市政向上委員会
代表 鈴木 恵

様

科目 普通預金
口座番号 [REDACTED]
計算期間 令和 2年 9月13日から
令和 3年 3月13日まで

決算前残高	[REDACTED]	円
決算預金利息		6 円
利子税		0 円
(内国税		0 円)
(内地方税		0 円)
差引支払利息		6 円
決算後残高	[REDACTED]	円

3.3.24

浜松いわた信用金庫

No. B 371339

No. /	領 収 書						
納 入 者	浜松市政向上委員会						様
金 額				¥	千	円	
				1	5	80	
ただし、公文書複写 158枚							
令和 2 年 4 月 22 日 領収済							
浜松市出納員 所属 氏名				文書行政課 事務職員		小野哲三	
取扱者 氏名						中村美佳	



(様式8)

令和 2年 6月 16日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏名 鈴木恵



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和2年6月19日(金) 10:00～

静岡県男女共同参画課

3 目的

静岡県男女共同参画課と、LGBT施策とパートナーシップ宣誓制度などについて
当事者ととともに、意見交換をするため。

視察依頼書送付願

令和 年 月 日


浜松市議会議長 様

会派名
代表者氏名



上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての
視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 10)

令和 2年 6月 24 日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和2年 6月 19日
出張先	静岡県庁(男女共同参画課、教育委員会高校教育課、教育政策課人権教育推進室)、あざれあ
出張の理由	静岡県男女共同参画課と、LGBT 施策とパートナーシップ宣誓制度などについて当事者とともに、意見交換をし、その後男女共同参画課が紹介して下さった関係各課(高校教育課、人権教育推進室)と情報交換をするため。
出張者氏名印	鈴木 
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

静岡県男女共同参画課などの情報交換報告

2020年6月19日 10:00~

浜松市政向上委員会

鈴木 恵

静岡県男女共同参画課（課長高橋由利子さん他5名）と、LGBT施策とパートナーシップ宣誓制度などについて当事者とともに、意見交換をした。

まず、浜松トランスジェンダー研究会（XXXXXXXXXXとXXXXXXXXXX）から、その活動の様子に報告があった。トランスジェンダーの方が抱える問題について、情報交換をした。

- 1、書類やアンケートなどの性別欄が本当に必要なかどうか。各課で自分ごととして、考えてもらうことが大事
- 2、制服、校則問題について
中学校の校則を調べた。他都市や県立高校も、性的少数者に配慮していない制服や校則、ぜひ見直して欲しい。
- 3、専門医がない静岡県の状況について
専門医は東海4県にいないため、適切な診断が受けるためには、多額の比費用がかかる。また、内科や外科などの医療にかかる際の性別違和のある方への配慮が必要。そして、医療の充実は切実。
住吉の聖隷病院に、専門医が来る可能性について報告
- 4、選挙における性別欄、本人確認、なんとかならないか。
- 5、社会の理解を深めることについて
県職員の指針づくりに、今日話を生かして欲しい

その後、私から「浜松市のパートナーシップ宣誓制度」の成立の経緯と内容について報告。突然の「広報はままつ」の発表から、9ヶ月かけて何度も何度も当事者や支援者と市担当者が対話を重ね、「異性間も含む」「片方が浜松市在住、在住予定ならOK」という、浜松のパートナーシップ宣誓制度ができた。さらに、ガイドブックの細かい内容についても、話し合いを重ね、いいものができた。

男女共同参画課から、県全体で「パートナーシップ制度」を進めることについてどう思うかと聞かれた。

- 1、本来は国が進めてもらいたいが、難しいのが現状。小さい市町では、当事者が声をあげることができにくいので、大きな単位で進めてもらいたい。
- 2、浜松市の制度では、両方とも市外に出ってしまうと、パートナーには変わり

ないが、制度からは外れてしまうので、県が作ってくれれば、ありがたい。と答えた。

県の男女共同参画課からは今年度の「性の多様性理解等促進事業」（予算額 300 万円）について説明があった。県民の理解促進のために、秋にシンポジウムの開催、県のホームページによる一元的情報提供、行政サービスの検討のために、相談体制のあり方、パートナーシップ制度のあり方、県や市町の職員の研修などを計画していると。

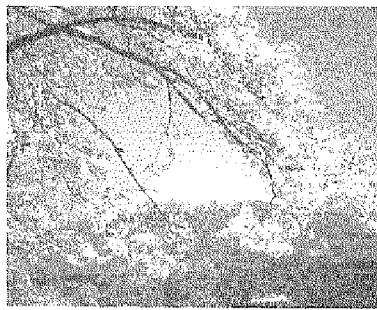
その後、男女共同参画課の紹介で、県の教育委員会高校教育課に伺った。小野田班長他 1 名）から、県立高校の校則、制服の現状について伺った。昨年 6 月に各学校の校則について調査をした（非公表）。その後、生徒主事の研修で、ブラック校則について取り上げた。その後、女子生徒のスラックスを認めることや、行き過ぎた校則の見直しするところがあった。トランスジェンダーへの配慮は多目的トイレの使用、宿泊を伴う時のお風呂や部屋割りの配慮などについて、情報交換をした。

しかし、私の保護者への聞き取りから、高校の校則が見直しされたとか、制服について変更になったところはない。どこにボトムネックがあるのか。また、ホームページなどに校則が公表されていないことも課題だ。

高校教育課から紹介を受けて、教育政策課人権教育推進室の室長西島真美室長から、県の教育分野における「LGBT の人権」について伺った。と言っても、私たちの方が情報を持っているので、情報提供をしてきた。

最後に、県の男女共同センター「あざれあ」に伺い、年度はじめのご挨拶をした。

事業名	性の多様性理解等促進事業費 (新規)	予算額	R2	3,000千円	掲 募 課 金	男女共同参画課 (内線3122)
			R元	一 千円		
<p>1 事業目的 LGBTをはじめとする性の多様性に対する県民の理解を促進するため、市町や関係団体等と連携し、県民向けの啓発や課題を踏まえた行政サービスの検討などを行う。</p> <p>2 事業概要 (単位:千円)</p>						
区 分		内 容			R2当初	
県民の理解促進		<p>シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ:性の多様性の現状と課題 ・開催時期:令和2年10月頃 ・参加予定:100人程度 <p>県ホームページによる一元的情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性の多様性の現状、ほか ・県・市町の関連施策、担当窓口の紹介 			1,200	
行政サービスの検討ほか		<p>市町、関係団体、有識者と連携した行政サービスの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制のあり方 ・パートナーシップ制度のあり方 <p>県・市町の職員の研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務上の参考となる知識や考え方をまとめたガイドラインの作成 ・研修会や情報交換会の開催(2回) 			1,800	
計					3,000	



女性が元気に活躍できる静岡県をめざして
ふじのくに女性活躍応援会議
http://www.a2area-navi.jp/joyokatsuyaku/

静岡県 暮らし・環境部
県民生活局 男女共同参画課
課長 高橋 由利子

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL (054) 221-2260
FAX (054) 221-2941

E-mail: [REDACTED]



女性が元気に活躍できる静岡県をめざして
ふじのくに女性活躍応援会議
http://www.a2area-navi.jp/joyokatsuyaku/

静岡県 暮らし・環境部
県民生活局 男女共同参画課

参事 山口 精子

(代理)

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL (054) 221-2260
FAX (054) 221-2941

E-mail: danjyo@pref.shizuoka.lg.jp



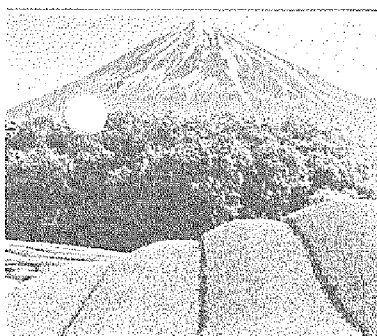
女性が元気に活躍できる静岡県をめざして
ふじのくに女性活躍応援会議
http://www.a2area-navi.jp/joyokatsuyaku/

静岡県 暮らし・環境部
県民生活局 男女共同参画課

班長 石原 淑貴

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL (054) 221-3122
FAX (054) 221-2941

E-mail: danjyo@pref.shizuoka.lg.jp



女性が元気に活躍できる静岡県をめざして
ふじのくに女性活躍応援会議
http://www.a2area-navi.jp/joyokatsuyaku/

静岡県 暮らし・環境部
県民生活局 男女共同参画課

主任 榎本 哲大

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL (054) 221-2824
FAX (054) 221-2941

E-mail: danjyo@pref.shizuoka.lg.jp



女性が元気に活躍できる静岡県をめざして
ふじのくに女性活躍応援会議
http://www.a2area-navi.jp/joyokatsuyaku/

静岡県 暮らし・環境部
県民生活局 男女共同参画課

課長代理 清水 雅夫

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL (054) 221-2260
FAX (054) 221-2941

E-mail: danjyo@pref.shizuoka.lg.jp



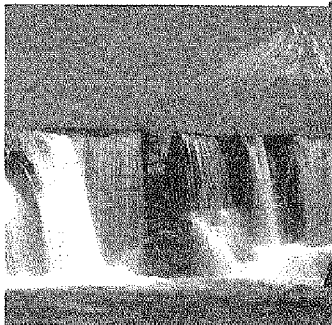
女性が元気に活躍できる静岡県をめざして
ふじのくに女性活躍応援会議
http://www.a2area-navi.jp/joyokatsuyaku/

静岡県 暮らし・環境部
県民生活局 男女共同参画課

主事 舟澤 恵

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号
TEL (054) 221-3363
FAX (054) 221-2941

E-mail: danjyo@pref.shizuoka.lg.jp



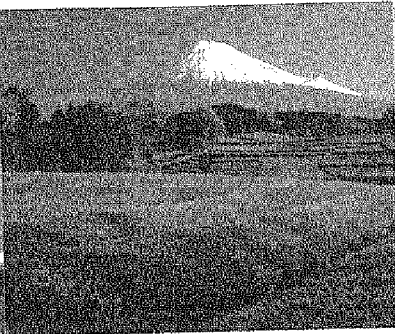
落院 (富士山) 春) 2月23日は富士山の日
静岡県観光ホームページ <http://www.pref-shizuoka.jp>
世界遺産 富士 (Mt. Fuji) World Heritage Site, Shizuoka

静岡県教育委員会
高校教育課 指導第1班
班長 小野田 秀生

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番

TEL 054-221-3114
FAX 054-251-8685

E-mail: [redacted]



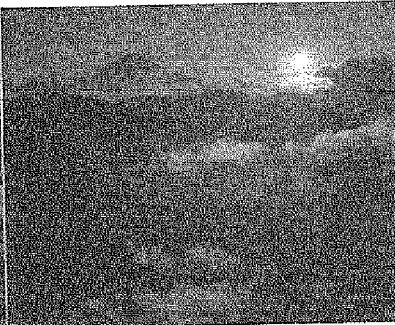
八十八夜 (富士山) 春) 2月23日は富士山の日
静岡県観光ホームページ <http://www.pref-shizuoka.jp>
世界遺産 富士 (Mt. Fuji) World Heritage Site, Shizuoka Pref.

静岡県教育委員会
高校教育課 指導第1班
教育主幹 佐藤 典幸

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-3147
FAX 054-251-8685

E-mail: [redacted]



落院 (山吹) Mt. Fuji, Shizuoka Pref.
静岡県観光ホームページ <http://www.pref-shizuoka.jp>
2月23日は富士山の日

静岡県教育委員会
教育政策課 人権教育推進室
室長兼人権教育推進班長
西島 真美

〒420-8601

静岡県葵区追手町9番6号
TEL: 054-221-3133 FAX: 054-221-3561

E-Mail: [redacted]

特定非営利活動法人 静岡県男女共同参画センター交流会議
(あざれあ交流会議)

常務理事兼
事務局長 大石 玲子

Reiko ohishi

〒422-8063
静岡市駿河区馬淵1-17-1 静岡県男女共同参画センターあざれあ3F
Tel:054-250-8147 / Fax:054-251-5085

あざれあナビ <http://www.azarea-navi.jp>

特定非営利活動法人 静岡県男女共同参画センター交流会議
(あざれあ交流会議)

理事兼参与 加藤 貴幸

Takayuki Kato

〒422-8063
静岡市駿河区馬淵1-17-1 静岡県男女共同参画センターあざれあ
Tel:054-250-8147 / Fax:054-251-5085/E-mail: [REDACTED]

あざれあナビ <http://www.azarea-navi.jp>

特定非営利活動法人
静岡県男女共同参画センター交流会議


事業課 増田 朋恵

Tomoe Masuda

〒422-8063
静岡市駿河区馬淵1-17-1 静岡県男女共同参画センターあざれあ3F
Tel:054-250-8147 / Fax:054-251-5085 / E-mail: [REDACTED]

あざれあナビ <http://www.azarea-navi.jp>

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和2年 6月19日																					
出張先(目的)	静岡市 静岡県庁、あざれあ																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	4,660 円	詳細は下記																				
日 当	1,500 円	@1,500 円×1人×1日																				
宿泊費	円	@ 円× 人× 泊																				
合 計	6,160 円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>6</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円					¥	6	1	6	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
				¥	6	1	6	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和2年 7月 1日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵 																						
<詳細>																						
JR 新幹線等 浜松駅～静岡駅 (2,330 円×2) ×1人=4,660 円																						

(様式6)

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書		浜松市政向上委員会 様	
Receipt	領収年月日	2020.-6.19	
金額	¥4,660 (消費税等込み)		
上記金額確かに領収いたしました			
購入商品	JR乗車券類 JR tickets		
(10176 4枚)			
東海旅客鉄道株式会社			
浜松駅			
浜松線MV2発行	20177-01	印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済	

(様式8)

令和 2年 7月 13日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏名 鈴木恵



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和2年7月16日～17日 御殿場、小山町

3 目的

静岡県内の女性議員でつくる「なないろの風」の夏合宿に参加し、県内の自治体の状況を知り、9月議会以降に生かす。

16日(木) 14:00～ 三島市の新型コロナ対策レク(野村三島市議) &意見交換

御殿場高原時之栖の社長からの話

19:00～ 各議会からの報告&情報交換

17日(金) 10:00～ 小山町研修(元県職員で、現在小山町職員の溝口さんから)

14:00～ 裾野市(内藤裾野市議)のスマートシティ構想について

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会派名
代表者氏名



上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

「なないろの風・静岡県東部地区の行政事業研修」

開催日 令和2年7月16日(木) 7月17日(金)

目的地 御殿場市、小山町、裾野市、三島市

主催 女性議員をふやす会・なないろの風 代表 野村諒子

住所 〒411-0046 三島市芙蓉台1-6-13 電話 090-9926-7607

目的 静岡県内の市町が行なう行政事業を、視察等を通して取り組み状況を研修し、今後の議会活動に生かすことを目的とする。

但し、新型コロナウイルスの感染予防に配慮した視察とする。

参加者 静岡県内市町議員 10名

(浜松市、菊川市、御前崎市、富士市、富士宮市、沼津市、三島市、伊豆の国市、裾野市)

目的地 御殿場市 御殿場高原時の栖 (観光施設見学、及び宿泊)

小山町 観光施設及び近代文化遺産の復元事業見学

(豊門会館、森村橋、足柄駅交流センター、道の駅ふじおやま)

案内 小山町まちづくり専門監の溝口久氏

(元静岡県職員、元湯布院観光協会事務局長)

裾野市 産学官連携事業 (公共交通、観光、街づくり、公共施設等)

- ・デジタル裾野研究会は、バスや公用車にスマートフォンを搭載し、カメラの損傷を自動で検出する点検システムの実証実験をした。開発アプリを使い、カメラ映像から損傷を見つけると自動でサーバーに送信、集約され道路補修の優先順に活用する。
- ・トヨタ自動車と連携し、次世代型近未来都市構想を公表し、高付加価値の産業創出や新交通システム、災害に強いエネルギーシステム構築に取り組む

三島市 三島駅南口駅前開発


西街区 富士山三島東急ホテル (令和2年6月30日開業)

東街区 駅前再開発事業 都市計画決定し、2025年竣工予定

総事業費 201億円

内容：商業棟、マンション、駐車場、ホテル、医療施設等

(様式 10)

令和 2年 7月 21日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和2年 7月 16日～17日
出張先	静岡県御殿場市、小山町
出張の理由	静岡県内の女性議員でつくる「なないろの風」の静岡県東部地区の行政事業研修に参加し、県内の自治体の状況を知り、9月議会以降の審議に生かしていくため。
出張者氏名印	鈴木 恵 
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

なないろの風・静岡県東部地区の行政事業研修報告

(2020年7月16日～17日)

浜松市政向上委員会

鈴木恵

静岡県内の女性議員でつくる「なないろの風」で、静岡県東部地区の行政事業研修を行った。

7月16日(木)昼食後、会場の御殿場高原ホテルを経営する時乃栖の庄司政史社長にご挨拶。時乃栖は、浜松のフルーツパークの指定管理者であり、富士市、伊豆の国市などの自治体との協働も進めている。

その後、御殿場高原ワイン株式会社の門倉栄社長に、耕作放棄地を使ったワイン醸造用のぶどう園などを案内していただいた。2年前からの栽培だが、昨年よりワインに加工できるようになった。国の機関を通じて、耕作放棄地を紹介され、現在は1ヘクタールほどだが、今後は16ヘクタールまでに増やしていきたいと。また、ぶどう園の手入れには、近くの社会福祉法人に委託しており、「農福連携」をしているとのこと。耕作放棄地を使った6次産業化として、今後も注目していきたい。また、富士市の元大学の跡地を使って、現在宿泊施設、スポーツ施設、ウイスキー工房なども建設中とのこと(時之栖と学校法人常葉大学、富士市が覚書を締結し、建築物の譲渡や市有地を貸与して整備を進めてきている)。



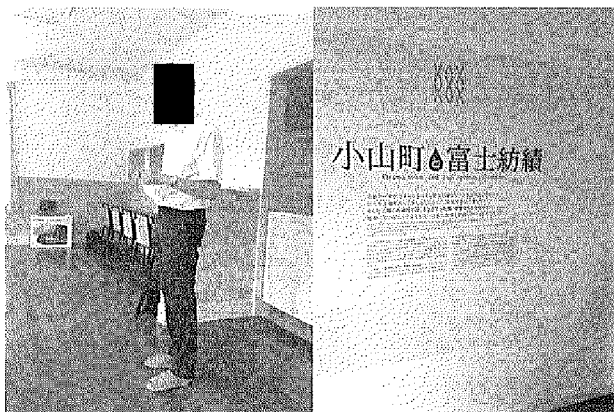
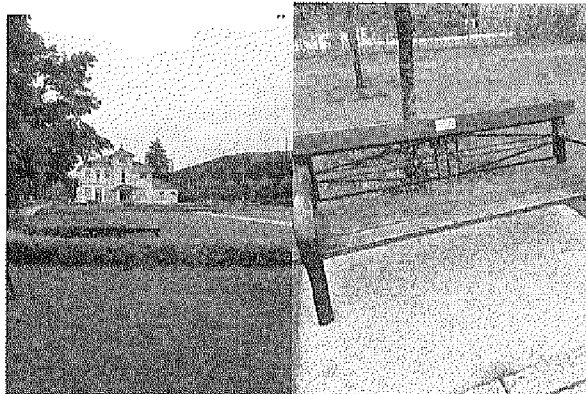
会場に戻り、三島市の野村市議より、三島市が進めている三島駅南口東街区再開発事業について、レクチャーを受けた。総事業費201億円で、市の負担金は56億円。富士山が見えなくなる、地下水が少なくなるなど反対の声がある一方で、地権者26軒は全員賛成で「早くやって欲しい」との声が上がっていて、経済振興のために必要と市は粛々と手続きを進めて

いるとのこと。建設工事完了予定は2025年。今後、詳細が詰めていく中で、議員としてどうしていくのがいいのか、様々な意見が出た。

夕食後、各自治体の新型コロナウイルス感染症対策について、情報交換。裾野市の内藤市議から、翌日の臨時議会に提出されている「補正予算案」交通事業者に対して、1社50万円～100万円、タクシー事業者には50万円の支援事業として、190万円など、9200万円の補正予算が提示され、皆で検討。他の議員の予算の見方、質問の仕方など、学ぶことが多かった。

2日目、17日(金)は、小山町に移動。小山町のまちづくり専門監の溝口久(浜松出身)さんから、小山町殖産遺産活性化プロジェクトを含む、小山町に関わった6年間の建築や公園を案内していただいた。

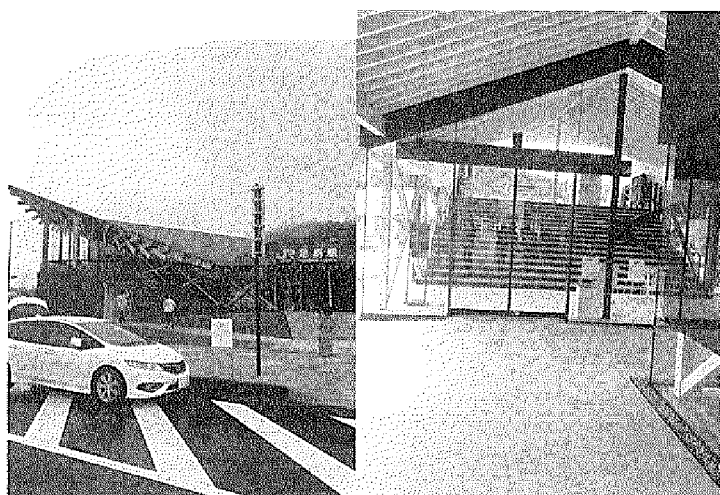
富士紡績の歴史を伝える豊門公園、豊門会館、西洋館。国の登録有形文化財をふるさと納税や寄付間イベンチ(1台20万円)を使って大改修。市民の憩いや学びの場とともに、映画やドラマの舞台に使われているとのこと。今後は、西洋館はレストラン、カフェなどに活用される予定。



ふじのくに木使い建築施設表彰を受けた金時公園。



隈研吾設計の足柄駅は、木をたくさん使い、足柄支所、観光案内所、フリースペースを併設。こうした施設を今後の住民がどう活用していくのか、注目していきたい。



東部地区で行われている事業、抱えている課題を知る機会となった。また、今回、各自治体でコロナ対応をどうしているのか、予算は？などを、各議員から直接聞いたことは有意義であった。



http://www.tokinsumika.com/
E-mail:m- [redacted]

感動と来りて

代表取締役社長
庄司 政史

株式会社 時之栖
〒412-0033 静岡県御殿場市神山719
TEL.0550-87-8828 FAX.0550-87-1395

GK
WINERY

代表取締役 社長
門倉 栄
SAKAE KADOKURA

御殿場高原ワイン株式会社
〒412-0033 静岡県御殿場市神山719
TEL 0550-87-5500 FAX 0550-87-5224
E-mail: [redacted]
URL: http://www.tokinsumika.com/

時之栖グループ



代表取締役社長
藤田 常久
TSUNEHISA FUJITA

E-mail: [redacted]
http://www.gkb.co.jp

時之栖グループ

GKB
BY THE BEER MASTERS

御殿場高原ビール株式会社 G-K-B Village
〒412-0033 〒410-2315
静岡県御殿場市神山719 静岡県伊豆の国市田原195-2
TEL 0550-87-5500 TEL 0558-76-6611
FAX 0550-87-5224 FAX 0558-76-3643

私達は小田原の応援団です！




小山町 まちづ(り)専門監 / 一級建築士
元・由布院温泉観光協会事務局長
「ななつ星in九州」First Guest

溝 口 久

〒410-1395
静岡県駿東郡小山町藤曲57-2
TEL:0550-76-1111
090-7612-7293
E-mail: [redacted]

〒410-1395
静岡県駿東郡小山町藤曲57-2
TEL:0550-76-1111
090-7612-7293
E-mail: [redacted]
http://www.city.odawara.kanagawa.jp

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和2年 7月16日～17日																					
出張先 (目的)	御殿場市、小山町																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	9,680 円	詳細は下記																				
日 当	3,000 円	@1,500 円×1 人×2 日																				
宿泊費	14,800 円	@14,800 円×1 人×1 泊																				
合 計	27,480 円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>¥</td><td></td><td>2</td><td>7</td><td>4</td><td>8</td><td>0</td><td></td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円		¥		2	7	4	8	0	
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
	¥		2	7	4	8	0															
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和2年 7月 22日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵 																						
<詳細>																						
JR 新幹線等 浜松駅～三島駅 (4,840 円×2) ×1 人= 9,680 円																						

(様式6)

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書	
Receipt	浜松市政向上委員会 様
領収年月日	2020-7-16
金額	¥9,680 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました	
購入商品	JR乗車券類 JR tickets
(60006 4枚)	
東海旅客鉄道株式会社	
浜松駅	
浜松駅MV3発行	00007-02
	印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済

(様式8)

令和 2年 10月 12 日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏名 鈴木恵



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者
鈴木 恵

2 期間及び出張先
令和2年10月19日(月)

認定NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター(静岡市)

3 目的

犯罪被害者支援条例制定についての要望が静岡県弁護士会、警察署協議会等から提出されているなか、浜松市でも条例制定が望まれる。NPOとして、犯罪被害者支援をしている当会に、犯罪被害者支援について、また市、警察、NPOとの連携について伺う。11月議会の一般質問の資料としたい。

視察依頼書送付願

令和 年 月 日


浜松市議会議長 様

会派名
代表者氏名



上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 10)

令和 2年 10月 29日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和2年 10月 19日
出張先	認定 NPO 法人 静岡犯罪被害者支援センター (静岡市)
出張の理由	犯罪被害者支援条例制定についての要望が静岡県弁護士会、警察署協議会等から提出されているなか、浜松市でも条例制定が望まれる。NPO として、犯罪被害者支援をしている当会に、犯罪被害者支援について、また市、警察、NPO との連携について伺った。11月議会の一般質問の資料とする。
出張者氏名印	鈴木 恵 
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

認定 NPO 法人 静岡犯罪被害者支援センター視察報告

浜松市政向上委員会

鈴木恵

2020年10月19日、認定 NPO 法人 静岡犯罪被害者支援センターの専務理事券事務局長の河村芳光さんに、静岡犯罪被害者支援センターの組織、支援内容、支援条例の必要性、自治体の日常生活支援の必要性、県内の犯罪被害者支援条例の制定状況などの説明をいただいた。

国では、平成17年に犯罪被害者等基本法が制定され、現在第3次基本計画実施中で、柱は4つ。1、相談窓口の設置と充実、2、専門職の活用、3、周知、4、自治体同志の連携。

●支援センターの体制

常勤3人、非常勤（相談員）3人

支援ボランティア30人

●支援内容

相談、給付金の申請手続き、直接支援、自助グループの支援、広報・啓発活動、ボランティアの養成、関係機関や団体等との連携など

●対象犯罪

殺人などの凶悪犯罪、強制性交、強制わいせつなどの暴力的性犯罪、交通死亡事故などの被害者やその家族・遺族を支援。詐欺、窃盗などは対象外。

●支援の流れ

早期支援活動→直接的支援活動→後期支援活動

●被害者支援の最近の傾向

電話・面談相談ともに増加し、殺人、強盗、傷害等の身体犯の関する相談が増えている。県の性暴力被害者支援センター『SORA』の対応があり、性的被害の相談は減少になっている。直接支援は、公判及び法律相談の付き添いが支援の58%を占めている。東部地区における支援が全体の7割近く占めている。

●自治体における支援活動、日常生活支援

福祉サービス、居住の安定のための公営住宅の提供、雇用支援、保険医療の助成などが必要。

●支援条例の必要性

被害者等が再び平穏な生活を取り戻すこと、このための施策として、市町の条例は必要。見舞金の支給や相談窓口の充実がはかれない。

●県内の制定状況

5市1町が制定済み。制定を予定している市は6市。

●NPOと自治体と警察との連携状況

3者で連携協定を結んでいる。

警察は、被害者に対して「手引き」を渡し、支援の同意書をもらう。NPOと自治体は連携して、支援にあたる。

●その他

三重県では、県独自で60万円の給付金制度がある。

横浜市、大阪市、明石市を参考に。

札幌市は、要綱で具体的支援を定めている

今回の話をもとに、市の担当課に報告をし、条例制定などについて、11月議会の質問の参考資料としたい。



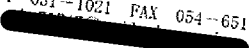
静岡県公安委員会指定【犯罪被害者等早期援助団体】

認定NPO法人


静岡犯罪被害者支援センター

専務理事兼事務局長

河村 芳光

〒420-0032 静岡市葵区両替町1丁目4番地15 芙蓉ビル4階
TEL 054-651-1021 FAX 054-651-1013
E-Mail 

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和2年 10月19日																					
出張先(目的)	静岡市 静岡犯罪被害者支援センター																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	4,660円	詳細は下記																				
日 当	1,500円	@1,500円×1人×1日																				
宿泊費	円	@ 円× 人× 泊																				
合 計	6,160円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>¥</td><td></td><td></td><td>6</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td><td></td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円		¥			6	1	6	0	
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
	¥			6	1	6	0															
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和2年11月4日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵 																						
<詳細>																						
JR新幹線等 浜松駅～静岡駅 (2,330円×2) × 1人=4,660円																						

(様式6)

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書	
Receipt	浜松市政向上委員会 様
領収年月日	2020.10.19
金額	¥4,660 (消費税等込み)
上記金額に領収いたしました	
購入商品	JR乗車券類 JR tickets
(40354 4枚)	
東海旅客鉄道株式会社	
浜松駅	
浜松線MV3発行	50355-01
	印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済

(様式8)

令和 2年 12月 3日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏名 鈴木恵



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和2年12月7日(月)

静岡県静岡市 静岡県教育委員会

3 目的

静岡県教育委員会に、市民団体アクティブと一緒に、発達支援級、通常級に在籍する配慮の必要な生徒の中学卒業後について、静岡県教育委員会はどう考えているのか、質問書を作ったので、渡しながら、意見を聞かせていただく。浜松では、発達支援級に在籍する小学生がここ10年で倍増しており、中学卒業後の進路については、大きな課題となっている。

視察依頼書送付願


令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会派名
代表者氏名

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 10)

令和 2年 12月 16日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和 2年 12月 7日 (月)
出張先	静岡県教育委員会 (静岡市)
出張の理由	静岡県教育委員会に、市民団体アクティブと一緒に、発達支援級、通常級に在籍する配慮の必要な生徒の中学卒業後について、静岡県教育委員会はどう考えているのか、質問書を作ったので、渡ししながら、意見を聞かせていただく。浜松では、発達支援級に在籍する小学生がここ 10年で倍増しており、中学卒業後の進路については、大きな課題となっている。
出張者氏名印	鈴木 恵 
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

静岡県教育委員会との面談報告

浜松市政向上委員会

鈴木恵

●日時 2020年12月7日（月曜日）15:00～17:00

●静岡県庁

市民団体アクティブと一緒に、発達支援級、通常級に在籍する配慮の必要な生徒の中学卒業後について、静岡県教育委員会はどう考えているのか、質問書を作ったので、渡しながら、意見を聞かせていただいた。対応は、高校教育課小野田班長さん。

*質問書別途添付

回答は、来年1月末までに文章でいただけるように、要望した。

これまで、発達支援級（主に情緒級）から、静岡県立の全日制高校には、内申書が通常級と異なるので入学できないと聞いていた（中学校からも言われていたという）。だから、中学3年生になるときに、発達支援級から通常級に編入して、全日制を目指していた生徒がいたぐらいだ。

今回、改めて質問したところ、「内申書ゼロでも、全日制高校に受験できる」。また、各学校に循環する通級指導教室（週1、コミュニケーション支援・就労支援など）が始まっている。個別支援計画も中学から高校に繋ぐようになっている。などなど。今まで、無理だと思っていたことが前に進んでいた。

中学校だけでなく、保護者や生徒たちにも伝えて欲しいと伝えた。

*本日は、アクティブのメンバー3人と山崎真之輔県議に調整をいただき、県教育委員会に質問を持っていった。質問の結果は、高校就学Q&Aにまとめて、情報共有したいと考えている。

2020年12月7日

静岡県教育委員会御中

アクティブ
代表 ■■■■■

中学卒業後の進学・進路について質問

～特別支援学級（特に情緒級）及び通常学級に在籍している配慮の必要な生徒

日頃より、静岡の子どもたちのための教育にご尽力いただき、ありがとうございます。

アクティブは、浜松市と近郊に在住の発達障害の子ども、その保護者、支援者の会です。最近、発達障害の子どもの中学卒業後に進学について、相談が多く舞い込むようになってきました。発達障害の理解が深まるにつれて、特別支援教育を求める保護者が多くなってきたからではないかと思えます。

会員を中心に、中学卒業後について、疑問に思っていることについて聞き、まとめ、県教育委員会に教えてもらおうとなりました。

はじめに

今回の質問の対象者は、特別支援学級（特に情緒級に在籍する生徒）と通常学級に在籍している配慮の必要な生徒です。対象生徒の中学校卒業後の進路、特に県立高校（特別支援学校を除く）の進学についてお伺いしたいです。

静岡県教育委員会は、自閉症・情緒障害学級に在籍し、知的発達に遅れがなく、学年相応の学習に取り組めるが、人の気持ちが理解出来ない、我慢が苦手等の特性があり人間関係をつくるのが苦手な子ども達の進路について『主に高等学校進学』を目指すとありますが、このような生徒の中学卒業後の進路先を県教育委員会はどのように考えていますか。

そもそも高等学校とは？

1. 県立高校には、課程（全日制・定時制・通信制）／学科（普通科・総合学科・専門学科）／学びのしくみ（学年制・単位制）など様々なタイプがありますが、それぞれの特色を教えてください。
2. 特別支援学級の卒業後の進路先はどのような実績がありますか。具体的に教えてください。（公立高校・私立高校に関わらず）
3. 高校の特別支援教育における、予算額と内容及び特別支援に関わる人員配置はどうなっていますか。
4. 高校には特別支援学級がないと聞きました。何故ですか。
5. 高等学校（特別支援学校を除く）の特別支援教育はどのようになっていますか。

進路先を決める

1. 進学合同ガイダンス(説明会)は開催されていますか。また、今後開催する予定はありますか。

参考：神奈川県公私協調事業「神奈川の高校展」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/koukouten/hsguidebook.html>

2. 高校のオープンキャンパスへの参加は中3の夏休みだけでなく、中2の学年も解禁できないのでしょうか。(中3の夏休みのみの見学では学校を決めるのには期間が短すぎる。高校のオープンキャンパスの日程が重なっていることがあり見学できないことがあるため。また、近年、11月に発表のある募集定員について、その発表で募集定員が減ることが分かり、進学先を変更しないといけない可能性があるため、余裕をもって多くの学校見学をしたい)

3. 進路のスケジュールを具体的に教えてください。

参考：東京都教育委員会【令和2年度 進学状況カレンダー】

[令和2年度 進学情報カレンダー \(tokyo.lg.jp\)](http://www.tkyo.lg.jp)

4. 県立高校に受験する際、療育手帳・精神保健福祉手帳の有無は進路に関係がありますか。(特別支援学校は療育手帳B2以上が入学対象)

5. 内申点評価(通常学級及び特別支援学級)について教えてください。

6. 特別支援学級から全日制高校を受験した場合、内申点はどう反映されますか。また、これまでの実績はどうですか。

7. 全日制高校を受験するには、特別支援学級と通常学級の内申点評価の違いから、中学3年までに通常学級へ転籍する生徒が多くいると聞いています。現状を把握していますか。

8. 受験時に合理的配慮は受けられますか?これまでの実績を具体例で教えてください。

9. 私立通信制高校へ通いたいのですが、受けられる奨励金・奨学金などのサポートはありますか。

10. 高等学校の発達障害の生徒に対しての支援体制を比較したいのですが、各学校で特色のある支援は行われていますか。

11. 通常学級に在籍していますが支援が必要なタイプです。受験時に「入学してから支援が必要なこと」を伝えないと入学後に支援は受けられませんか。


12. 県立高校における特別支援教育の相談窓口はどこですか。入学前に相談することは可能ですか。

高校生活について

1. 中学からの個別支援計画はどのように引き継ぎすれば良いですか。
2. 高校に入ってから希望した合理的配慮は受けられますか。
例：パソコン・iPadなどICT機器の持ち込み、資料などにUDフォントの使用、学習時の声かけや視覚支援、テスト時の時間延長、クールダウンできる場所の利用許可など
3. 通級指導教室を受ける場合はどのような手続きが必要ですか。
4. 今後、通級指導教室を拡大する予定はありますか
5. 私立高校・私立通信制高校から通級指導教室を利用することはできますか。
6. 私立高校(全日制高校/通信制高校)について、生徒や保護者が相談できる学校外の窓口はどこにありますか。
7. 各学校の特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの設置数とそれぞれの役割や具体的にどのような支援をして、生徒のサポートしているのか教えてください。また、保護者への公表はされていますか。
8. 高校に入ってから登校しづらくなった場合などに対応できる校内の相談体制はどうなっていますか。
9. 県立高校と福祉など他の機関との連携はどうなっていますか。
 - (1) 高校卒業後、福祉的な就労（一般就労の障害者枠、就労移行支援、就労継続支援A型、B型事業所など）を目指しています。福祉的な就労先を探す生徒と福祉との連携支援はどのようになっていますか？
 - (2) 進路指導の先生への福祉的就労の情報提供はされていますか。
 - (3) 放課後等デイサービスや相談支援事業所との連携はどのようになっていますか。
 - (4) 「保育所等訪問支援」など18歳まで利用可能な福祉支援制度をうける時、学校との連携や手続きはどうしたらよいか？
10. 高校中退後の公的なフォローや情報提供はどうなっていますか？
参考：神奈川県教育委員会 「高校を中途退学したあなたへ」
https://www.pref.kanagawa.jp/documents/46131/r01_chirashi_1.pdf

以上、お手数ですがご回答よろしくお願い致します。

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和2年 12月7日																					
出張先(目的)	静岡県教育委員会(静岡市)																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	4,660円	詳細は下記																				
日 当	1,500円	@1,500円×1人×1日																				
宿泊費	円	@ 円× 人× 泊																				
合 計	6,160円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>¥</td><td>6</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円					¥	6	1	6	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
				¥	6	1	6	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和2年12月23日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵 																						
<詳細>																						
JR 新幹線等 浜松駅～静岡駅 (2,330円×2) × 1人=4,660円																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書

Receipt

浜松市政向上委員会様

領収年月日 2020.12.-7

金額 ¥4,660 (消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(30066 4枚)
東海旅客鉄道株式会社

浜松駅
浜松駅MV4発行 40067-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

(様式7)


支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
			¥	2	0	1	5	2

但し 虹とみどり利用会員会費 として
内訳 会費 20,000円
振込手数料 152円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和3年1月27日

会 派 名 浜松市政向上委員会
代 表 者 鈴木 恵 

自治体議員政策情報センター 虹とみどり 運営規則

PDFはこちら

第1章 名称・事務所・目的

第1条 この組織の名称を「自治体議員政策情報センター・虹とみどり」（以下、「情報センター」とし、事務所を岡山市北区野田5丁目8-11 かつらぎ野田ビル2Fにおく。

第2条 「自治、多様性、エコロジー、公正、平和」を基本理念として、持続可能な自治体をめざす自治体議員の活動に資する情報や政策の相互提供を促進することを、この情報センターの目的とする。

第2章 利用会員

第3条 情報センターの理念に賛同し、利用会費を支払う自治体議員・首長、または自治体議員や首長になろうとする市民は党籍を問わず利用会員になることができる。

第4条 利用会員は情報センターのサービスの受益者であり、また自ら情報センターの活動に参加できる。

第5条 利用会費は、年2万円とする。

第3章 活動・事業

第6条 情報センターの目的に基づき、利用会員の要望を踏まえながら、以下の活動や事業を行う。

- (1) 政策研究および政策提言活動
- (2) NGO・市民団体・研究機関・研究者などと連携した政策フォーラム
- (3) 研究紙・誌等の発行
- (4) 研究集会・地方・国政策研究会の開催
- (5) メールリストやホームページなどを利用した情報交換および情報発信
- (6) 全国自治体調査活動
- (7) その他必要な活動

第7条 情報センターの活動の実績や会計は公開するものとする。

第4章 幹事会および情報センター長

第8条 情報センターの運営のため、幹事会を置く。

第9条 幹事の任期は1年とし、再任を妨げない。

第10条 代表幹事は情報センターを代表し、代表幹事の下に事務局を置くことができる。

第11条 情報センターのセンター長は幹事会で決定する。

第5章 利用会員集会

第12条 利用会員集会を少なくとも1年に1回開催する。利用会員集会は研究集会と同時に開催することを妨げない。

第13条 幹事会は利用会員集会において事業方針・事業計画の提示および報告を行い、利用会員はこれらについて意見を表明することができる。

第14条 幹事会は利用会員の意見を受け止め、必要な意見については活動に反映させるよう努める。

第6章 会計および監査

第15条 情報センターの会計年度は1月1日から12月末とする。

第16条 幹事会は幹事会以外の利用会員の中から監査役を任命し、監査役は会計を監査する。

第7章 規則の改廃

第17条 この規則の修正・変更および改廃については幹事会で決定する。

附則 この規則は2009年1月1日より施行する。

付則 2012年8月20日改正 第6条(2)「みどりの未来や」を削除

事務局

〒700-0971 岡山市北区野田5-8-11 かつらぎ野田2 F

TEL 086-244-7723 FAX 086-244-7724

(メール送信の際には[a]を@に変更ください)

(様式7)

<別紙 領収書添付欄 1>

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-01-21	23216	A93170001
取扱店	ハマフヒクマ	
払込口座	01380-1	101981
払込金額	*20,000	料金 *152
振替受付票		
01380-1		払込みの証拠と
101981		なるものですが
20000		ら大切に保存し
		て下さい。
		料金には、消費
		税等が含まれて
		います。
		(ゆうちょ銀行)
入金額	*20,152	
おつり	*0	
スマホ決済アプリ	ゆうちょPay	
口座の残高確認も	可能です!	

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

(様式7)

支 払 証 明 書


金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
					¥	1	2	0

但し コピー代 として
内訳 白黒コピー・A4 12枚 120円

図書館に設置されたコピー機を利用。コピー機の設置者であり、領収書の発行者である株式会社成文堂により宛名の記載ができなかったため（株式会社成文堂から利用者自身による記載を求められたため）本書により証明します。

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和3年1月29日

会 派 名 浜松市政向上委員会
代 表 者 鈴木 恵 

(様式7)

<別紙 領収書添付欄 1>

株式会社成文堂 販
設置場所:浜松市立中央図書館
令真 文 書
2021年01月29日

ご利用内容

コピー
白黒 A4 12枚 ¥120

合計 (税込)

12枚 ¥120

お預り ¥500
お釣り ¥380
上記の通り領収いたしました。
No.6576 18:16

(様式7)

支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
	¥	6	3	8	8	8	0	

但し マイクロプラスチック実態把握調査業務委託費用 として
内訳 マイクロプラスチック実態調査 580,000円
 消費税 58,000円
 振込手数料 880円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和3年4月7日

会 派 名 浜松市政向上委員会
代 表 者 鈴木 恵

<別紙 領収書添付欄 1>

振込金受取書 (兼振込手数料受取書)

1430

現金払請求書による振込受付書

現金 振込

お振込日(和暦) 030407

振込方法

当座

振込先	三菱UFJ	支店	恵比寿	〒	106	0000	振込金額	1940666	手数料	1880
振込種目	普通	当座	振込	口座	番号	1940666	金額	1940666	金額	1880

お振込先	株式会社ヒリカ	様へ
お振込先	ハママツシセイコウジヨウ	
お振込先	インカイ	
お振込先	0534572479	
お振込先	浜松市中区元城町103-2	
お振込先	浜松市政向上委員会	様

当金庫をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

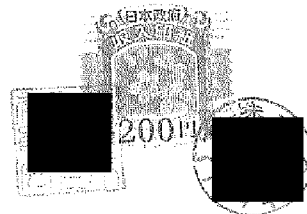
- 振込先には、預金種目、口座番号、受取人名を通知いたします。
- 振込依頼書に記載相違があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- 通信機器・回線の障害または郵便物の遅延などやむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込手数料には、消費税等が含まれています。

お願ひ
お振込のご用命は午後2時までにお申し付けください



浜松いわた信用金庫 本店営業部

業務委託契約書



浜松市政向上委員会（以下、「委託者」という。）と株式会社ピリカ（以下、「受託者」という。）は、次のとおり業務委託契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（契約の目的）

1. 本契約は、委託者が本契約に定める業務を受託者に委託し、受託者が当該業務を受託するに際して、当事者間の権利義務について定めることを目的とする。
2. 委託者及び受託者は、法令を遵守し、信義誠実の原則に従い、誠実に本契約上の義務を履行する。

第 2 条（業務の内容）

1. 受託者が委託者より受託して行う業務は、マイクロプラスチック実態把握調査（以下「本件業務」という。）とする。
2. 前項の委託業務の範囲は、別紙の仕様書の通りとする。

第 3 条（納入及び検収）

1. 納入期日や納品物の内容について変更が生じる時は、委託者と受託者の協議の上決定するものとする。また納入期日や納品物の内容に変更が生じる時に、業務委託料の金額の見直しが必要な場合は委託者と受託者の協議の上決定するものとする。
2. 委託者は、前項に従い納品物の納入がなされた日から2週間以内に、検収を実施し、分量不足、品質不足等を含む内容の検収結果を受託者に通知する。なお、同期限までに委託者から受託者に対し何らの通知が発せられないときは、同期限が経過したときに検収に合格したものとみなす。
3. 受託者は、納品物が前項に定める検収に合格しなかった場合、委託者と協議の上決定した期限内に、納品物を無償で修正して委託者に納入し、前項に定める検収を再度行い、以後も同様とする。

第 4 条（契約不適合責任）

受託者が前条に従い委託者に対して納入した納品物が種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないものであるときは、委託者は、受託者に対し、納品物の修補、代替物の引渡し又は不足分の引渡しによる履行の追完を請求することができる。ただし、受託者は、委託者に不相当な負担を課するものでないときは、委託者が請求した方法と異なる方法による履行の追完をすることができる。

第 5 条（進捗報告）

委託者は、受託者に対し、必要な範囲内で本件業務の進捗状況について報告を求めることができ、受託者は速やかに本件業務の進捗状況について報告を行う。

第 6 条（業務委託料）

1. 委託者は、受託者に対し、本件業務の対価として、金627,000円（うち消費税及び地方消費税額金57,000円を含む。）を受託者の指定する銀行口座に振込んで支払う。なお、振込手数料は委託者の負担とする。
2. 委託者は、前項に定める委託料について、すべての納品物が納入され、支払請求書が提出された月の翌月末までに支払う。

第 7 条 (知的財産権)

1. 受託者が本件業務を遂行する過程で行った発明、考案等又は作成した一切の中間生成物から生じた、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利も含む。）、商標権、意匠権、特許権その他の権利（以下総称して「知的財産権等」という。）の帰属について、委託者と受託者の協議の上決定するものとする。
2. 受託者は納品物に関し、第三者に提供ないし公表する場合には、委託者に承諾を得るものとする。

第 8 条 (所有権)

納品物の所有権は、第 3 条の検取合格と同時に委託者に移転し、委託者に帰属する。

第 9 条 (再委託)

受託者が第三者に本件業務を再委託する場合において、受託者は自己の責任において当該再委託先の第三者が前項の規定に違反しないことを保証し、再委託先の行為について連帯して責任を負う。

第 10 条 (秘密保持)

1. 本契約において、秘密情報とは、文書・口頭・電磁的記録及びその他の方法によることを問わず、委託者又は受託者より相手方に開示された営業上又は技術上の情報及び本契約の存在・内容をいう。但し、以下各号のいずれかに該当する場合には、秘密情報に該当しない。
 - (1) 開示者から開示された時点で、既に公知であった情報
 - (2) 開示者から開示された後に、受領者の責任によらず公知となった情報
 - (3) 開示者から開示された後に、受領者が正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
 - (4) 開示者から開示された時点で、既に受領者が保有していた情報
 - (5) 開示者から開示された秘密情報によらず、受領者が独自に開発した情報
2. 委託者及び受託者は、秘密情報を相手方の承諾なく、第三者（弁護士、税理士等の法律上当然に守秘義務を負う専門家を除く。）に対して開示又は漏洩してはならないものとする。ただし、法令、政府機関、裁判所の命令により秘密情報の開示が義務付けられた場合、事前に相手方に通知の上、開示を行うことができる。
3. 委託者及び受託者は、秘密情報について、本契約の目的の範囲内でのみ使用するものとし、当該目的の範囲を超える複製又は改変が必要となるときは、事前に相手方から承諾を受けなければならない。
4. 委託者又は受託者は、相手方から請求があった場合又は本契約が終了した場合には、秘密情報（その写しも含む。）について、速やかに相手方に返還又は破棄しなければならない。相手方の請求があるときは秘密情報の返還又は破棄に関する報告書を提出しなければならない。

第 11 条 (反社会的勢力の排除)

1. 委託者及び受託者は、現在及び将来にわたり、自己、自己の役員及び実質的に自己の経営を支配する者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員その他これらに準ずる者をいう。）に該当しないこと、及び反社会的勢力と一切関係を有していないことを表明し確約する。
2. 委託者及び受託者は、自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的責任を超える不当な要求行為、詐術・脅迫的行為、業務妨害行為、その他これらに準ずる行為を行わないことを表明し確約する。
3. 委託者又は受託者は、相手方が前 2 項に違反したとき、又は違反していたことが判明したときは、何らの催告を要せず、直ちに本契約を解除することができる。なお、本項による解除によって相手方に生じた損害を賠償する義務を負わない。

第 12 条 (解除)

委託者及び受託者が以下各号のいずれかに該当するときは、相手方の期限の利益を喪失さ

第

第

1.

2.

第

第

第

そ

せ、何らの催告なしに直ちに本契約の全部又は一部を解除することができる。なお、本条に基づき解除を行った場合でも、損害賠償の請求を妨げない。

- (1) 本契約に定める秘密保持義務に違反したとき
- (2) 前号に定める義務を除き、本契約に定める義務の履行を怠り、これらの是正を求める委託者の通知を受領した後、14日以内にかかる違反又は不履行を是正しないとき
- (3) 支払の停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始等の法的倒産手続の申立てがなされたとき
- (4) 第三者より仮差押、差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てを受けたとき
- (5) 手形交換所の取引停止処分又は租税公課の滞納処分を受けたとき
- (6) 資産、信用状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき
- (7) その他、本契約を継続し難い重大な事由が生じたとき

第13条（損害賠償）

委託者及び受託者が、本契約に関連し、相手方の責めに帰すべき事由により損害を受けた場合は、相手方に対し、当該損害の賠償を請求することができる。

第14条（契約の有効期間）

1. 本契約の有効期間は、契約締結日から令和3年3月31日までとする。
2. 前項の規定にかかわらず、第4条、第6条、第7条、第10条、第13条、第15条の規定及び条項の性質に鑑み当然に存続すべき規定は、期間満了、解除、失効、その他理由の如何を問わず本契約が終了した後もその効力を存続する。

第15条（権利義務の譲渡禁止）

委託者及び受託者は、相手方の事前の書面による承諾なく、本契約に定める自己の権利義務の全部又は一部を、第三者に譲渡し又は担保に供することができない。

第16条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約は、日本法を準拠法とし、本契約に関して当事者間に紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第17条（協議）

本契約書に定めなき事項又は各条項の事項について解釈上の疑義が生じた場合は、両当事者誠実に協議した上、円満に解決する。

この契約を証するため、本契約書を2通作成し、双方記名押印の上、委託者、受託者がそれぞれ1通を保有する。

令和 2年 10月 13日

委託者 浜松市中区元城町103-2
浜松市政向上委員会
代表 鈴木 恵

受託者 東京都渋谷区恵比寿1-7-2
エビスオークビル2, 41号室
株式会社ピリカ
代表取締役 小嶋 不二夫

浜松市におけるマイクロプラスチック実態把握調査企画（仕様書）

1. 目的

浜松市 馬込川河口付近におけるプラスチック浮遊状況ならびに篠原海岸浜砂中のマイクロプラスチックの実態を調査し、問題解決の基礎となるデータを得ると共に、関係者への適切な情報の周知や、市民啓発等に活用する。

2. 浮遊実態調査手法

1) 調査機器アルバトロスを貸与、採水調査の実施

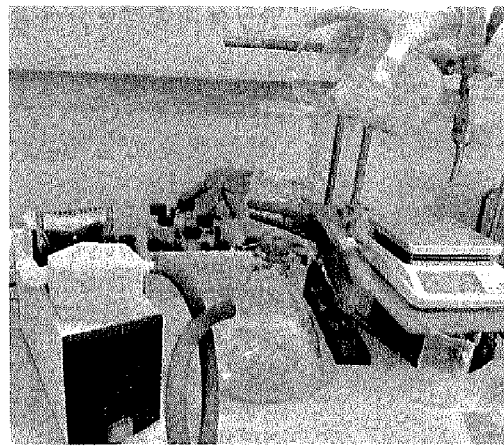
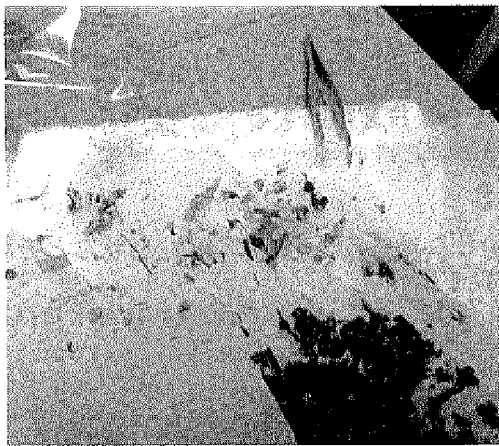
a. 採取（サンプリング）

(株)ピリカが開発した取水装置を桜棧橋より吊り降ろし、網目網目0.3mmのプランクトンネットに1立米以上の液体を流し込み、液体中の固形物が含まれる懸濁液を採取する



b. プラスチックの抽出(前処理)

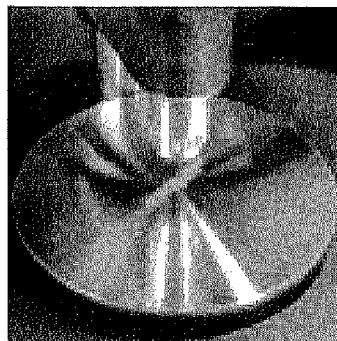
aで採取した液体または懸濁液を網目0.3mmのプランクトンネットで濾過し、残った物質の中から自然物などを取り除き、プラスチック片らしき物質を採取する(比重分離実施後、過酸化水素水による酸処理を行なう)



c. プラスチックの分析

2.bで取り出したプラスチック片らしき物質ならびに、既に篠原海岸の砂から採取済みのプラスチック片を下記の手法で調査し記録

- i. 顕微鏡でプラスチック片を撮影する
- ii. FT-IRなどを用いて成分を特定する



3. 調査地点

- 1 新高橋（浜名用水と五反田川の合流直下：馬込川始点）
- 2 五枚橋（馬込川と染地川の合流直下：馬込川上島緑地脇）
- 3 茄子橋（馬込川と猪川の合流下：船越公園近傍）
- 4 白羽橋（馬込川河口）

4. 日程：2020年10月14日

5. プロジェクトの流れ

a. 計画・準備

調査計画の策定（目的と予算に応じて回数、場所、手法等を決める）、調査人員の配置、調査機材の送付

b. 調査

河川・海岸等の調査地点でプラスチック片を採取する

採取調査はNPOエコはま・はままつ海を守る会にて実施する(浜砂採取・プラスチック片抽出は実施済み)

少雨決行だが、荒天の場合は予備日程に順延

採取されたプラスチック片の入ったネットと、既に砂から採取済みのプラスチック片をピリカへ送付する

c. 抽出（前処理）

自然物を取り除き、プラスチック片を抽出する
(a.酸処理, b.目視選別から選択)

d. 分析

- FT-IR等を用いてプラスチック片の成分、サイズ、色、形状などを読み取る
- 流出品目や流出経路を推定する
- 約1.5～2カ月(サンプル数上限60個、それ以上採取された場合は応相談)

e. 報告

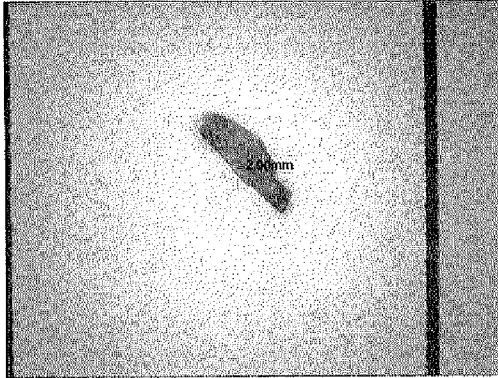
生データ・報告書の作成・納品

※結果はオープンデータとしてピリカWEBサイト上で公開することも可
約0.5カ月

6. 納品物

- ・ 調査地点におけるマイクロプラスチック浮遊状況(CSV)
- ・ 採取されたマイクロプラスチックの成分データ(CSV)
- ・ 採取されたマイクロプラスチックの画像データ(JPG)

例：



7. 調査結果の活用、展開案

- ・ 成果物のオープンデータ化による研究の奨励
- ・ 地元NPOとの連携による市民への啓発活動に活用する
- ・ 調査の様子や結果を地元マスコミに取材してもらい、結果を周知する
- ・ 調査結果を自治体に報告し、今後の対策検討を行う
- ・ 環境省プラスチックスマートへの掲載
<http://plastics-smart.env.go.jp/>

8. 問い合わせ先

株式会社ピリカ
<http://corp.pirika.org/>



マイクロプラスチック実態把握調査業務見積書

浜松市政向上委員会 御中

〒430-0946
静岡県 浜松市中区元城町103-2
代表 鈴木恵様

見積日 : 2020年 8月31日

見積書番号 : 202008312082

株式会社ピリカ
代表取締役 小嶋 不二夫
〒150-0013
東京都 渋谷区恵比寿1-7-2
エビスオークビル2, 41号室

下記の通り御見積もり申し上げます。

小計	消費税	合計金額
570,000円	57,000円	627,000円

担当: [REDACTED]
電話: [REDACTED]
メール: [REDACTED]

詳細	数量	単価	金額
マイクロプラスチック実態把握調査			
1. 基本料金 (調査計画策定・調査機材準備・報告書作成等)	1式	200,000	200,000
2. 変動料金			
アルバトロスによる懸濁液の採取	1式	20,000	20,000
アルバトロスにて採取されたマイクロプラスチック抽出・分析等	4地点	80,000	320,000
採取した砂中のマイクロプラスチック分析等	1検体	50,000	50,000
3. オープンデータ公開許諾への謝礼	1個	-20,000	-20,000

備考欄

- ・ピリカが運営するマイクロプラスチック 浮遊状況データベース*でのデータ公開に対する謝礼 (値引き) として 20,000円費用を差し引かせていただきます。*<https://opendata.plastic.research.pirika.org>
- ・砂中のマイクロプラスチックの分析につきましては、1検体あたりの上限を60個までを分析しその結果から全体の量や割合を推計します。
- ・変動料金の部分は記載した単価でご予算に応じた増減が可能です。
- ・振込手数料は貴殿にてご負担ください。

覚書（変更合意書）

浜松市政向上委員会（以下、「委託者」という）と株式会社ピリカ（以下、「受託者」という）は、両当事者間で締結された令和2年10月13日付業務委託契約（以下、「原契約」という）に関し、以下のとおり合意する。

第1条（業務委託料の変更）

原契約第6条に定める業務委託料「金 627,000 円（消費税及び地方消費税額 金 57,000 円含む。）」を「金 638,000 円（消費税及び地方消費税額 金 58,000 円含む。）」に変更するものとする。

第2条（原契約の適用）

本覚書に定めのない事項については原契約の定めに従うものとする。

本覚書の成立を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印の上、委託者、受託者がそれぞれ1通を保有する。

令和 2 年 10 月 20 日

委託者 浜松市中区元城町 103-2

浜松市政向上委員会

代表 鈴木 恵

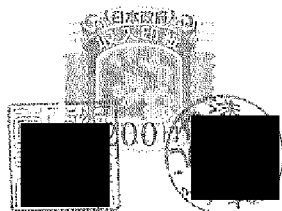


受託者 東京都渋谷区恵比寿 1-7-2

エビスオークビル 2,41 号室

株式会社ピリカ

代表取締役 小島 不二夫



請求書

浜松市政向上委員会 御中

〒430-0946
静岡県 浜松市中区元城町103-2
代表 鈴木恵様

日付 : 2021年03月20日

請求書番号 : 20210320159

株式会社ピリカ
代表取締役 小島 不二夫
〒150-0013
東京都 渋谷区恵比寿1-7-2
エビスオークビル2, 41号室



担当: [Redacted]

下記の通りご請求申し上げます。

小計	消費税	合計金額
580,000円	58,000円	638,000円

振込期日	
振込先	三菱UFJ銀行 (銀行コード 0005) 恵比寿支店 (店番号 136) 普通口座 口座番号 1940666 株式会社ピリカ

詳細	数量	単価	金額
マイクロプラスチック実態把握調査			
1. 基本料金 (調査計画策定・調査機材準備・報告書作成等)	1式	200,000	200,000
2. 変動料金			
アルバトロスによる採取	1式	30,000	30,000
アルバトロスにて採取されたマイクロプラスチック抽出・分析等	4地点	80,000	320,000
採取した砂中のマイクロプラスチック分析等	1検体	50,000	50,000
3. オープンデータ公開 (値引き)	1個	-20,000	-20,000

備考欄

・恐れ入りますが、振込手数料は貴殿にてご負担ください。

浜松市政向上委員会 御中

マイクロプラスチック等浮遊状況等調査 報告書

2021年3月

株式会社ピリカ
<https://corp.pirika.org>
担当: [REDACTED]



PIRIKA

(様式8)

令和 2年 10月 22日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏名 鈴木恵



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和2年11月2日(月)

静岡県男女共同参画センターあざれあ

3 目的

静岡県主催 「いろんな性、いろんな生き方～誰でも暮らしやすい社会とは～」シンポジウムに参加し、性の多様性をめぐる社会問題について、様々な立場の方から話を伺います。現在、浜松市職員の性的少数者への対応ガイドライン(仮)作成しているが、その参考にすると共に、今後の人権施策に生かしていきたい。

視察依頼書送付願


令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会派名
代表者氏名 ㊟

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

(様式 10)

令和 2年 11月 25日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和2年 11月2日 (月)
出張先	静岡県静岡市 あざれあ
出張の理由	静岡県主催 「いろんな性、いろんな生き方～誰でも暮らしやすい社会とは～」シンポジウムに参加し、性の多様性をめぐる社会問題について、様々な立場の方から話を伺います。現在、浜松市職員の性的少数者への対応ガイドライン（仮）作成しているが、その参考にすると共に、今後の人権施策に生かしていきたい。
出張者 氏名印	鈴木 恵 
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

いろいろな性、いろいろな生き方 ～誰もが暮らしやすい社会とは～

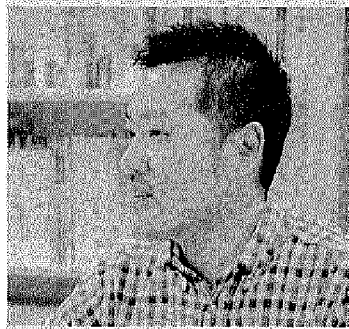
2020.11.2 (月)

13:30～16:30 定員: 100名(先着順)

※オンライン(Zoom)開催
(聴講会場: 県男女共同参画センターあざれあ)

第1部 基調講演

テーマ: 「性の多様性を尊重する」とはどういうことか
～人権を基盤に考える～



わたなべ だいすけ
渡辺 大輔 氏

(埼玉大学 基盤教育研究センター 准教授)

教育学博士 一般社団法人「人間と性」教育研究協議会幹事
専門は教育学(セクシュアリティ教育)。講義、講演、執筆のほか、中学校や高校の先生との授業づくりなどを通して、性の多様性について、学校でどのように教えたらいかに取り組んでいる。

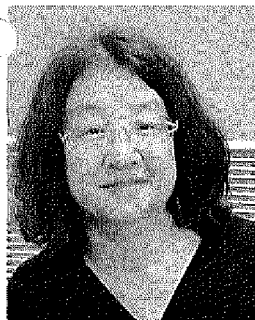
著書に『性の多様性ってなんだろう?』(平凡社) 他多数

第2部 パネルディスカッション

テーマ: 「誰もが暮らしやすい社会の実現のためにできること」

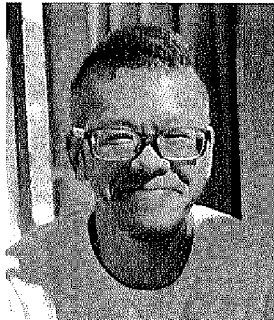
コーディネーター

パネリスト



菅原 恵 氏

静岡大学 副学長
ダイバーシティ推進担当
専門は、社会学、女性学。
インタビューやアンケート調査をもとに、ジェンダー、セクシュアリティ、コミュニティ、労働など幅広い分野の研究を行っている。
浜松市のパートナーシップ宣揚制度を検討する市民組織「浜松パートナーシップ連絡会」の呼びかけ人の1人でもある。



鈴木 げん 氏

浜松TG研究会 代表
地域では、トランスジェンダー男性として、セクシュアリティをオープンにして生活している。
「みんなにとって生きやすい社会になるように、足元から少しずつ変えていきたい!」との思いから、草の根的な活動をしている。
山の中の古民家で竹の籠を作っている職人でもある。



太田 綾子 氏

ヤマハ株式会社 人事部
人材マネジメントグループ 主幹
1999年入社。楽器の販売業務を経験したのち、人事部で新卒採用、人事制度の企画等を担当。夫の海外赴任帯同による離職・復職を経て、近年では事業所内保育所の立ち上げやダイバーシティ・インクルージョン施策の推進に尽力。性の多様性に関する社内勉強会や講演会、ロゴ作成などを通じ、会社全体にAlllyを広める活動を行っている。



渡辺 大輔 氏

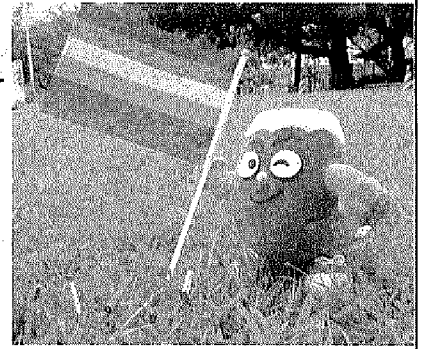
埼玉大学 基盤教育研究センター 准教授

申込は
裏面へ

【主催・問合せ】 静岡県 暮らし・環境部 男女共同参画課

TEL. 054-221-2824 FAX. 054-221-2941 ✉danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

「LGBT」、「セクシュアルマイノリティ」などの言葉を御存知ですか？
 「LGBT」とは、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、性別越境者）の頭文字を並べた、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）の一部を示す用語です。



性的少数者の方の中には、現在の社会的規範意識や制度の中で、生きづらさを感じている人もいます。

そこで、最前線で活躍する方々をお招きし、性の多様性をめぐる社会問題について共に考えるシンポジウムを開催します。

企業や行政の御担当者をはじめ、広く県民の皆様の御参加をお待ちいたします。

注意事項

- 本シンポジウムは、**WEB会議用アプリ「Zoom」を使用したオンライン開催**となります。
- 参加には、インターネット環境の整ったPC・スマートフォン・タブレット端末等が必要です。
- 完全予約制**です。御予約いただいた方には、後日ミーティングID等をメールにてお知らせいたします。※申込から2週間経ってもメールが届かない場合は、御連絡ください。
- Zoomミーティング初心者の方を対象に、接続試験を行います。詳細は後日送付されるメールを御覧ください。
- シンポジウムの様子をスクリーンで御覧いただける**WEB会議聴講用の会場**を設けます。申込みの際に会場参加の旨を御記載ください。（定員40名）
 聴講会場：静岡県男女共同参画センター あざれあ 第3会議室（静岡市駿河区馬淵1-17-1）

申込み

- 専用フォーム、メール又はFAXでお申込みください。下記事項を必ず記載してください。
 〆切：10月26日（月） ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 右の申込用QRコードから、申込フォームへアクセスできます。

【送付先】 メール：danjyo@pref.shizuoka.lg.jp
 FAX：054-221-2941

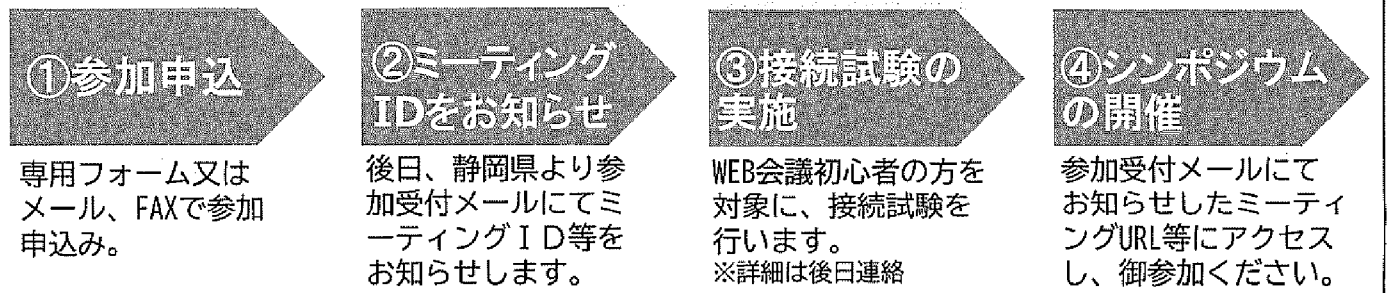
<申込用QRコード>



氏名(1台のPCで複数人ご覧になる場合は、代表者の方のみ御記載ください)	※通称名可	
ふりがな(上記に御記載いただいた方)		
視聴人数(1台のPCでご覧になる人数)		人
電話番号(日中連絡がとれるもの)		
メールアドレス		@
Zoom参加か会場参加か(○をつけてください)	Zoom参加	会場参加

※御記入いただいた個人情報は、当シンポジウムの参加者管理のみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

お申込みから参加までの流れ(Zoomの場合) ●参加申込締切：10月26日(月)



静岡県主催の「いろいろな性、いろいろな生き方～誰でも暮らしやすい社会とは～」シンポジウム 報告書

2020年11月2日
浜松市政向上委員会
鈴木恵

静岡県主催の「いろいろな性、いろいろな生き方～誰でも暮らしやすい社会とは～」シンポジウムに参加した。

性の多様性をめぐる社会問題について、様々な立場の方から話を伺った。まず、埼玉大学准教授渡辺大輔さんから「性の多様性を尊重する」とはどのようなことか～人権を基盤に考える～の基調講演があった。大変わかりやすい話で、特に教育に関するところは学ぶところが多かった。基本はマジョリティもマイノリティも全部含めての多様性であるということが大前提。

教育関係者の研修では、どうしたら「セクシュアル・マイノリティの子を支援しなくてはいけない」となりがち。「LGBTについて学びます」「同性愛と性同一性障害について学びます」というスタンスになってしまうが、そうではなく、「みんなで自分たちの性の多様性について学んでいこうよ」という前提で、研修をしていくように心がけている。

第2部では、静岡大学の笹原恵副学長をコーディネーターに、浜松 TG 研究会鈴木げんさん、ヤマハ株式会社人事部の太田綾子さんで「誰もが暮らしやすい社会の実現のためにできること」をテーマにパネルディスカッション。ヤマハ株式会社の太田さんの話は貴重だった。企業が多様性と掲げているところが多いが、ヤマハ株式会社具体的に動いていた。

ヤマハグループは、人材の多様性（年齢、性別、性的指向・性自認、障がい、国籍、人種、文化・価値観、ライフスタイル、経験など）を新たな価値創出の源泉と考え、それぞれの個性を尊重し、活かしていくことで、さらなる企業競争力の強化・成長・発展を目指している。

その取り組みの一環として、人事部が中心となり、LGBTに関する全社セミナー開催やLGBTのAlly（支援者）であることを表明するためのロゴの作成などを通じて社内への理解促進に努め、さらに、LGBT相談窓口の設置、社内制度においては、家族の定義に同性パートナーを含めるなど、就業規則や諸規程の改定を行っている。

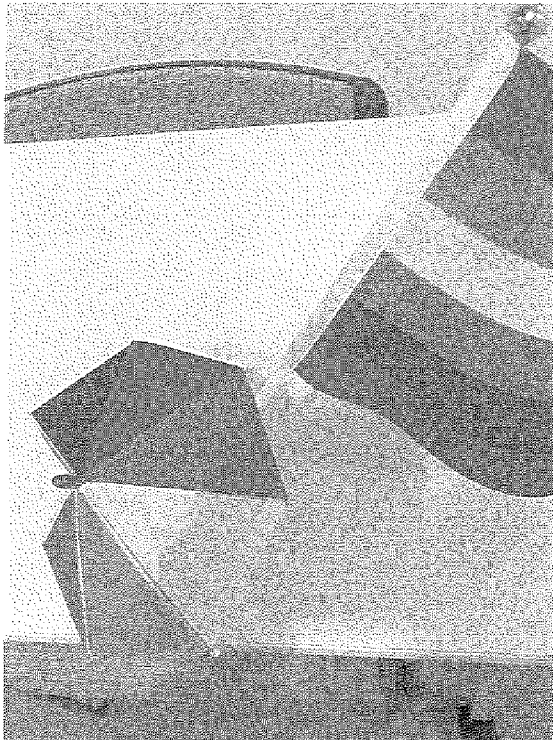
その結果、ヤマハ株式会社は、任意団体「work with Pride」が策定する企業・団体などにおけるLGBTなどの性的マイノリティに関する取り組みの評価指標「PRIDE指標」で最高位「ゴールド」を受賞した。

今後もLGBTへの一層の理解を含むダイバーシティ&インクルージョンの促進に努め、「感動を・ともに・創る」企業として、多様な個性が活躍できる風土づくりに努めていくと発言した。


企業が変わると、社会も変わる。

コーディネーター、パネリストの3名が浜松在住だったことが、誇らしい。浜松から「多様性の風」を吹かしていきたいものだ。


「現在、浜松市職員の性的少数者への対応ガイドライン（仮）作成していて、作成の協力をしているが、その参考にすると共に、今後の人権施策に生かしていきたい。



(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和2年 11月2日																					
出張先(目的)	静岡県男女共同参画センターあざれあ																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	4,660 円	詳細は下記																				
日 当	1,500 円	@1,500 円×1人×1日																				
宿泊費	円	@ 円× 人× 泊																				
合 計	6,160 円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>¥</td><td></td><td></td><td>6</td><td>1</td><td>6</td><td>0</td><td></td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円		¥			6	1	6	0	
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
	¥			6	1	6	0															
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和2年11月25日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵 																						
<詳細>																						
JR 新幹線等 浜松駅～静岡駅 (2,330 円×2) ×1人=4,660 円																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書		浜松市政向上委員会様	
Receipt	領収年月日	2020.11.-2	
金額	金額	¥4,660 (消費税等込み)	
上記金額確かに領収いたしました			
購入商品	JR乗車券類 JR tickets		
(10043 4枚)			
東海旅客鉄道株式会社	印紙税申告納		
浜松駅	付につき名古屋中村		
浜松駅MV5発行	20044-02	税務署承認済	

(様式8)

令和 2年 12月 3日

会派名 浜松市政向上委員会
代表者 鈴木 恵 様

会派名 浜松市政向上委員会
氏名 鈴木恵

印



出張届

下記により、政務活動のため、出張することになりましたので届け出ます。

記

1 出張者

鈴木 恵

2 期間及び出張先

令和2年12月6日(日)

静岡県沼津市

3 目的

子ども虐待防止策イベント in 静岡 2020 に参加し、日本の子ども虐待防止に関する講演、虐待サバイバーの話などを伺い、浜松の虐待防止の参考にしていきたい。

視察依頼書送付願

令和 年 月 日

浜松市議会議長 様

会派名
代表者氏名

印

上記のとおり、所属議員が政務活動のため、出張することになりましたので、視察先あての視察依頼書の送付をお願いします。

Rainbow Children 静岡沼津

子ども虐待防止策イベント in 静岡 2020 市民と政治と行政のネットワークを

2020年10月6日 火曜日

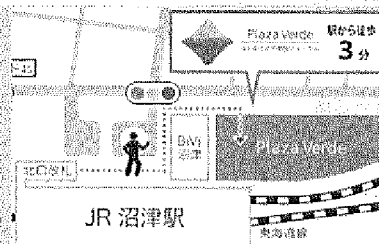
12・6 子ども虐待防止策イベント in 静岡 2020 参加予約が開始! #虐待防止策2020

子ども虐待防止策イベント in 静岡

12月6日(日) プラサヴェルデ

限定 40 席

メール予約は、お早めに!



■子ども虐待防止策イベント in 静岡 2020

実際に親から虐待されて生きのびてきたサバイバーたちの望む虐待防止策を、会場で政治家へ提案できる画期的なイベントです。

30年間も子ども虐待をとめられずにいる従来の政策を見直し、子どもが虐待されない新しい防止策を議会にはかるチャンスを作り出すのです。

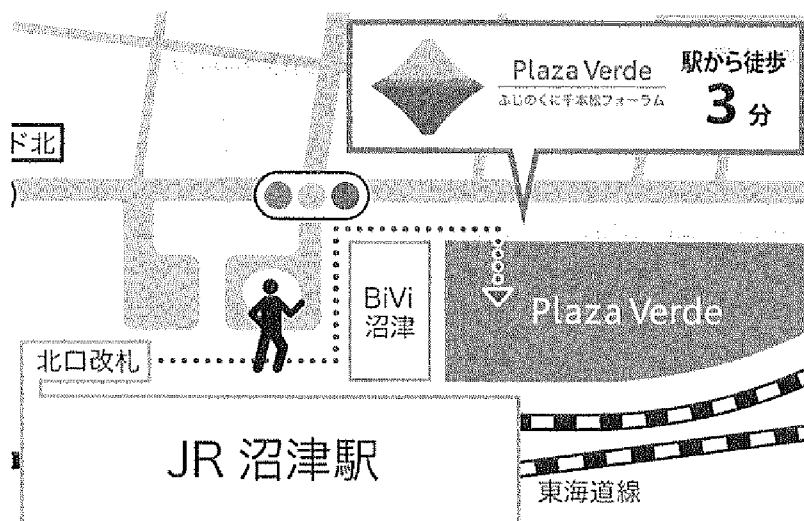
最新の予約状況や参加する議員は、このページへ(随時更新)。

◎日時：12月6日(日) 午後1時30分～4時30分

※開場・集合は午後1時(検温のため、お早めに)

◎場所：プラサヴェルデ 会議室401

<https://www.plazaverde.jp/access/>



◎プログラム

●虐待サバイバーの「親への手紙」の朗読(30分/10分×3人)

→実際に親から虐待された苦しみを、被害当事者が勇気を出して告白

子ども虐待防止策イベント in 静岡 2020

◎日時：12月6日(日)

午後1時30分～4時30分

※開場・集合は午後1時

◎場所：プラサヴェルデ 会議室401

<https://www.plazaverde.jp/access/>

※メール先着40名のみ

※うち政治家は15名でOK

◎主催 Rainbow Children静岡沼津

◎メール予約

<https://28polka-dot.blogspot.com/2020/10/126-in-20202020.html>

開場費へ寄付を!

清水銀行 沼津支店 支店番号101

普通預金 口座番号 2220785

口座名 イトウ ユキオ

※一口1000円単位でお願いします
※返金はどんな理由でもできません
※振込手数料はご負担ください
※口座名はスタッフの個人名

お問い合わせ

28.poltatu@gmail.com

※コピーして、メールブラウザへ貼り付け

スタッフ志願はLINEグループへ



代表・伊藤のLINE

全国の子ども虐待防止策イベント

📍子ども虐待防止策イベント in 神奈川 2020
12・20 子ども虐待防止策イベント in 神奈川 当日のみのスタッフ急募!! #虐待防止策2020

●日本の子ども虐待防止に関する講演

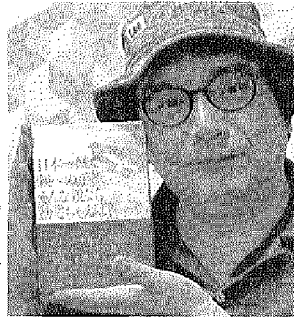
(60分/ライター・今一生さん ※写真)

→省庁の公式統計や関連法などを元に、虐待の現状とサバイバーの望む新しい防止策を解説

●これからの防止策に関する議論

(60分/市民×虐待サバイバー×政治家)

→法制度でできることから、民間がビジネスとしてできることまで



◎入場：無料

◎参加予約：conisshow@gmail.com (予約専用アドレス)

※上記のアドレスをコピーし、メールブラウザへ貼り付け

※メールのタイトルに「12・6予約」と明記

※メールの本文に以下をコピーし、回答を送信

お名前 (議員の方は、議会名・所属政党名・会派も)

イベント終了後のお茶会に行きたい (行かない)

6歳未満の子と一緒に参加する (しない)

※1人1通のみ受付可 (友達と一緒にでも各自送信)

※返信が届いたら、予約完了です

※メール先着40名のみ (うち政治家は15名) でび切

※当日、検温の結果次第では、ご入場をお断りする場合があります

◎主催：Rainbow Children 静岡沼津

■開催費へ寄付を!

清水銀行 沼津支店 支店番号101

普通預金 口座番号 2220785

口座名 イトウ ユキオ

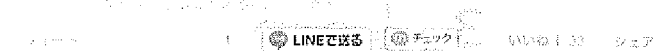
※一口1000円単位でお願いします

※返金はどんな理由でもできません

※振込手数料はご負担ください

※口座名はスタッフの個人名

★下のSNSボタンを押してくださると助かります



子ども虐待防止策2020 イベント in 静岡 12月6日(日)に開催決定!

■子ども虐待防止策イベント in 静岡 2020 ◎日時: 12月6日(日)午後1時30分~4時30分 ◎開場: 参加者の集合は午後1時 ◎場所: プラザヴェルデ 会

JR 沼津駅

ZenbackおよびZenback BIZサービス終了のお知らせ

zenback (Zenback)



リボ払い3年以上の人は『借金救済制度』を試して (LIFEmagazine)

love all the children tokyo

12月12日の『子ども虐待防止策イベント in 東京』は、生配信も視聴できません #虐待防止策2020

子ども虐待防止策イベント in 群馬 12/19子ども虐待防止策イベント in 当日のみのスタッフ急募! #虐待防止策2020 in 群馬

Power to the Children in Osaka 『子ども虐待防止策イベント in 大阪』に参加表明した議員リスト #虐待防止策2020

子ども虐待防止策イベント in 福岡 2020 11月13日、スタッフ・ミーティング 会場下見のご報告 #虐待防止策2020 in 福岡

子ども虐待防止策イベント in 沖縄 2020 子ども虐待防止策イベント in 沖縄 2020 取支・動画・報道のお知らせ #虐待防止策2020

子ども虐待防止策イベント2020

◎11月 1日(日) 沖縄

◎11月28日(土) 福岡

◎12月 5日(土) 大阪

◎12月 6日(日) 静岡

◎12月12日(土) 東京

◎12月19日(土) 群馬

◎12月20日(日) 神奈川

このブログを検索

検索

参加ユーザー

Rainbow Children静岡沼津

ゆりか

conisshow

ブログアーカイブ

11月 2020 (2)


10月 2020 (2)

9月 2020 (9)

8月 2020 (3)

Sponsored

(様式 10)

令和 2年 12月 16日提出	
(あて先) 会派名 浜松市政向上委員会 代表者 鈴木 恵	
報 告 書	
出張年月日	令和2年 12月 6日 (日)
出張先	沼津市 プラザヴェルデ
出張の理由	子ども虐待防止策イベント in 静岡 2020 に参加し、日本の子ども虐待防止に関する講演、虐待サバイバーの話などを伺い、浜松の虐待防止の参考にしていきたい。
出張者 氏名印	鈴木 恵 
(出張の顛末) 別紙参照	
(備考)	

子ども虐待防止策イベント in 静岡 2020 報告書

浜松市政向上委員会

鈴木恵

<日時> 2020年12月6日 13:30~16:30

<場所> 沼津市 プラザヴェルデ

●実際に、親から虐待された苦しみを、被害者当事者3人が「親への手紙」として朗読。

壮絶な虐待体験を3人の方が朗読。子ども時代の辛い経験が、その後の人生に何十年にもわたり、大きな影響を及ぼしている。虐待そのものをなくすようにしてはならない。

●今一生さん(ライター)から、日本の子ども虐待防止に関する講演。その後、これからの防止策について会場参加者と議論。

「これまでの虐待防止政策が相談窓口を増やすだけの政策で、その結果、虐待が表面化した相談件数は何倍にも増えたが、虐待を減らす取り組みに至っていない」という指摘があった。

相談窓口増やしても、つくればつくるほど相談は増え、職員の業務は増えて、一件あたりに関わる時間は減る。その結果、相談しても、何も解決には至らず、相談者は絶望感を味わう。

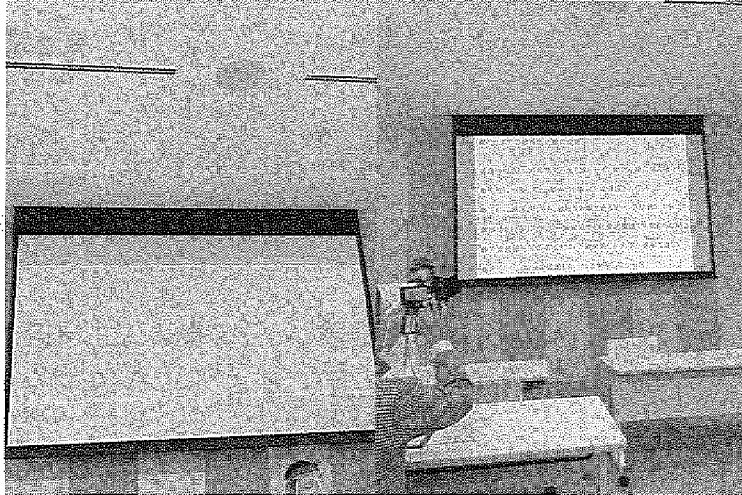
児童相談所の問題点が指摘されているが、児相だけに課題解決を担わせることは、限界があり無理。

主催者側から、新しい虐待防止策が提案された。

虐待防止で、産後ケアをはじめとする子育て支援だけになりがちだが、「子どもの権利」「支配と被支配」「暴力のメカニズム」「性教育」などを学生の頃から、学ぶところから始めることも大事だ。また、虐待を受けている子どもに対して、児童相談所や一時保護所以外の相談や避難場所が必要だと感じた。

「子どもを本当に守る」ためには、様々な大人がたくさん必要。子どもの主体性を確保しつつ、寄り添い、支えていく社会をつくっていきたい。

臺灣師範大學教育學系



自始至終，都處於教師的引導之下，學生在教師的引導下，通過自己的學習，去發現問題，解決問題，從而獲得知識和技能的提高。在教學過程中，教師應根據學生的實際情況，靈活調整教學策略，使學生在輕鬆愉快的氛圍中學習。

在教學過程中，教師應根據學生的實際情況，靈活調整教學策略，使學生在輕鬆愉快的氛圍中學習。


教師應根據學生的實際情況，靈活調整教學策略，使學生在輕鬆愉快的氛圍中學習。教師應根據學生的實際情況，靈活調整教學策略，使學生在輕鬆愉快的氛圍中學習。

教師應根據學生的實際情況，靈活調整教學策略，使學生在輕鬆愉快的氛圍中學習。


教師應根據學生的實際情況，靈活調整教學策略，使學生在輕鬆愉快的氛圍中學習。

教師應根據學生的實際情況，靈活調整教學策略，使學生在輕鬆愉快的氛圍中學習。教師應根據學生的實際情況，靈活調整教學策略，使學生在輕鬆愉快的氛圍中學習。

(様式6)

旅 費 支 払 証 明 書																						
出張年月日	令和2年 12月 6日																					
出張先(目的)	沼津市 プラザヴェルデ																					
出張者氏名	鈴木 恵																					
旅 費 額 内 訳																						
項 目	金 額	備 考																				
交通費	10,340円	詳細は下記																				
日 当	1,500円	@1,500円×1人×1日																				
宿泊費	円	@14,800円× 人× 泊																				
合 計	11,840円																					
<table border="1"><tr><td>金 額</td><td></td><td>百</td><td>拾</td><td>万</td><td>千</td><td>百</td><td>拾</td><td>円</td></tr><tr><td></td><td>¥</td><td></td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>8</td><td>4</td><td>0</td></tr></table>					金 額		百	拾	万	千	百	拾	円		¥			1	1	8	4	0
金 額		百	拾	万	千	百	拾	円														
	¥			1	1	8	4	0														
上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。																						
令和2年12月23日																						
会 派 名 浜松市政向上委員会																						
代 表 者 鈴木 恵 																						
<詳細>																						
JR 新幹線等 浜松駅～沼津駅 (5,170円×2) × 1人 = 10,340円																						

<別紙 領収書添付欄 1>

領 収 書		
Receipt		浜松市政向上委員会様
領収年月日	2020.12.-6	
金額	¥10,340 (消費税等込み)	
上記金額確かに領収いたしました		
購入商品	JR乗車券類 JR tickets	
(00287.4枚)		
東海旅客鉄道株式会社		印紙税申告納
浜松駅		付につき名古屋中村
浜松駅MV3発行 10288-01		税務署承認済

(様式7)


支 払 証 明 書

金 額		百	拾	万	千	百	拾	円
				¥	1	4	4	0

但し ケアラー支援フォーラム参加費 として
内訳 参加費 1,000円
振込手数料 440円

上記の金額を政務活動費として支払ったことを証明します。

令和3年1月27日

会 派 名 浜松市政向上委員会
代 表 者 鈴木 恵 

(様式7)

<別紙 領収書添付欄 1>

キャッシュサービスご利用控

毎度ご利用いただきありがとうございます



浜松いわた信用金庫

お取引日	取扱金庫・店番	借番	取扱通番
03-01-20	1503011-7085		

カード発行金融機関・店番	口座番号

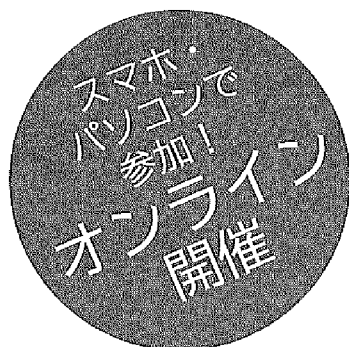
万円未満	千円未満	百円未満	円未満	お取引金額
000000	000000	000000	000	¥1,000*

お取引内容	お取引後残高
支払い	*****

手数料	¥440	ページ	通貨
時刻	11:27		おつり

みずほ銀行
新宿中央支店
ツカ)ニホクアラ-レンメイ様
普通 0002958743
ハママツセイゴウクヨウイソカイ ススキメ
クミ様 TEL0534572479

*印紙税申告済
*付戻つき浜松西
税務署承認済
ご利用ありがとうございました。



コロナ禍における ケアラー支援を考える ～ケアラーの体験を通して～

「自分が倒れたら、誰が介護を替わってくれるのか」
新型コロナウイルスの影響で負担が増大しているケアラーの窮状と、自治体で進められる支援を参考に、「コロナ禍におけるケアラー支援」の在り方を考えます。

日時▶2021年 **2月6日** (土)
13:30～15:50

プログラム

1 コロナ禍を過ぎしてきた ケアラーの現状

- ・緊急ケアラー調査から
松澤明美
(茨城キリスト教大学准教授・日本ケアラー連盟理事)
- ・ケアラーの体験報告

参加方法▶ZOOMによるオンラインセミナー
参加対象▶どなたでも
定員▶100人
参加費▶1,000円
会員・ケアラー・学生 500円

申込方法▶HPから申込み ※事前申込制
<https://carersjapan.jimdofree.com/>
※ご入金確認後にご案内をお送りします。

申込締切▶2021年1月31日(日)
入金先▶みずほ銀行新宿中央支店

口座番号：2958743 (普通)
口座名：一般社団法人日本ケアラー連盟

問合せ▶E-mail: info@carersjapan.com

2 自治体の緊急時支援のとりくみ

- ・事例報告
埼玉県福祉部地域包括ケア課ほか
☆～いざというときのために～
緊急引継ぎシート「ケアラーのバトン」

- *特別報告
埼玉県ケアラー支援条例から
埼玉県ケアラー支援計画へ
堀越栄子
(日本女子大学名誉教授・日本ケアラー連盟代表理事)



申込はHPから▶

このフォーラムは公益財団法人キリン福祉財団の助成を受けて実施します。

支える人を支えるために

ケアラーを社会で支えるしくみを

日本ケアラー連盟は、ケアの必要な人を無償でケアする人を支援するための調査研究や広報・啓発活動を通じて、ケアラー支援法・条例の制定をめざしています。

こんな人

ケアラーとは、どこもやからずに不測のある人の「介護」「看病」「通訳」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近所、友人、知人などを無償でケアする人のことです。



障害のある子ども、健康不安を抱えながら仕事と介護の両立を、仕事を諦めてひとり暮らしを強いられている、遠くに住む高齢の親が、目を離せない家族の、アルコール・薬物依存、障害や病気の家族の

Information

【終了しました】3月27日(土)開催決定：ケアラー支援フォーラム2020
コロナ禍におけるケアラー支援を考える～ケアラーの体験を通して～
無事、終了致しました。

ご参加や、関連なご意見、ご質問を有難うございました。

2021年3月27日に、ケアラー支援フォーラムを開催します。

新型コロナウイルスの影響で負担が増大しているケアラーの窮状と、自治体で進められている支援を参考に、「コロナ禍におけるケアラー支援」を考えます。

●日時：2021年3月27日（土）13:30～15:50

●オンライン開催：Zoomを利用

（事前に使用環境をご準備ください）

●プログラム：

1. コロナ禍を過ごしてきているケアラーの現状

・緊急ケアラー調査から：

松澤明美（茨城キリスト教大学准教授、日本ケアラー連盟理事）

・ケアラーの体験報告

2. 自治体の緊急時支援のとりくみ

市
☆～いざというときのために～
緊急引継ぎシート「ケアラーのバトン」

＊特別報告

・埼玉県ケアラー支援条例から埼玉県ケアラー支援計画へ：
堀越栄子（日本女子大学名誉教授、日本ケアラー連盟代表理事）

- 参加対象：どなたでも
- 定員：100名
- 申込締切日：2021年3月21日(日)
- 申込フォーム：締め切りました。

●参加費：1,000円（会員・ケアラー・学生は500円）

●参加費振込先：

- ・銀行振込：みずほ銀行新宿中央支店
- ・口座番号：2958743（普通）
- ・口座名：一般社団法人日本ケアラー連盟

●参加費振込締切日：2021年3月21日(日)

＊お申し込み後も、振込締切日までに入金が確認できない場合はキャンセルとみなします

●参加の流れ

＊お申し込みメールアドレスは、必ず“招待URLを受け取れる”アドレスをご記入ください。

＊info@carersjapan.comからのメールが受け取れるようにしてください

①申込フォームよりお申し込み（申込内容が自動送信メールで届きます）

②フォーム記入後、参加費振込口座に参加費をお振込みください

③振込確認後、参加URLのメールを送らせていただきます

④当日、参加URLにアクセスし、Zoomを起動してください

＊事前にZoomの使用環境をご準備ください

●お問い合わせ：info@carersjapan.com

◇このフォーラムは、公益財団法人キリン福祉財団の助成を受けて実施します。



コロナ禍における
ケアラー支援を考える
～ケアラーの体験を通して～

自分か他の方、誰かが悩む時助けてくれるのが
ケアラー。コロナ禍の影響で急増しているケアラーの現状、自治体で
求められる役割を考察し、「コロナ禍におけるケアラー支援」の在り方を考えます。

日時▶2021年3月27日(土)
13:30～15:50

① コロナ禍を過ぎてきている
ケアラーの現状

- ・緊急ケアラー調査から
見えてきた
高齢者ケア・障害者ケア・子どもケア・介護者
- ・ケアラーの身元報告

② 自治体の緊急時支援のとらえ

- ・事例報告
埼玉県、神奈川県、大阪府堺市
- ☆～いざというときのために～
緊急引継ぎシート「ケアラーのバトン」

＊特別報告
埼玉県ケアラー支援条例から
埼玉県ケアラー支援計画へ
堀越栄子
日本女子大学名誉教授・日本ケアラー連盟代表理事

参加費▶ZOOMによるオンラインセミナー
参加対象▶どなたでも

定員▶100人

参加費▶1,000円

参加費▶会員・ケアラー・学生 500円

申込方法▶HPから申込み ※事前申込制

申込先▶<https://carersjapan.jp/ndftee/>

申込締切日▶2021年3月21日(日)

申込先▶みずほ銀行新宿中央支店

口座番号▶2958743（普通）

口座名▶一般社団法人日本ケアラー連盟

お問い合わせ▶E-mail: info@carersjapan.com



埼玉県ケアラー支援条例、調査結果、ケアラー支援計画の動向

埼玉県ケアラー支援条例（2020年3月27日制定）に関連して、埼玉県が行なっているケアラー実態調査、ヤングケアラー実態調査等についてのお問い合わせをいただく機会が増えております。埼玉県のHP【[ケアラー（介護者等）支援](#)】に次の内容が掲載されておりますので、ご案内いたします。

ケアラー支援フォーラム 2020

コロナ禍におけるケアラー支援を考える～ケアラーの体験を通して～報告

報告者 松澤明美（茨城キリスト教大学准教授、日本ケアラー連盟理事）

報告者 堀越栄子（日本女子大学名誉教授、日本ケアラー連盟代表理事）

●日時 年 3 月 27 日（土） 13:30～15:50

●オンライン開催 Zoom 視聴

●内容

1. コロナ禍を過ごしてきているケアラーの現状

・緊急ケアラー調査から：

松澤明美（茨城キリスト教大学准教授、日本ケアラー連盟理事）

・ケアラーの体験報告

2. 自治体の緊急時支援のとりくみ

・事例報告：埼玉県、神奈川県、大阪府堺市

☆～いざというときのために～

緊急引継ぎシート「ケアラーのバトン」

*特別報告

・埼玉県ケアラー支援条例から埼玉県ケアラー支援計画へ：

堀越栄子（日本女子大学名誉教授、日本ケアラー連盟代表理事）

●コロナ禍を過ごしてきているケアラーの現状

緊急アンケートをしたところ、8割が女性、40代、50代の働き盛りのケアラーだった。

自分が感染したとしたら、バックアップ体制ができている人はたった8.9%。これは、コロナでなくても、代わりのいないギリギリの状況の中で、ケアをしていることがわかる。

松澤さんからの7つの提言

1、 緊急時の支援

2、 質の高いサービス提供

3、 健康と孤立の防止

4、 就労と経済的支援

5、 医薬品、衛生資材等の提供

6、 情報提供と相談支援体制

7、 入所している人のケアラーへの支援

●自治体の緊急時支援のとりくみ

<埼玉県>

ケアラー（家族介護者等）が新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者・障害児者）が安心して生活できる場所を確保するための受入施設を県内の特別養護老人ホームや障害者施設に開設。

一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会及び埼玉県発達障害福祉協会などの協力ののもと、周辺施設から応援職員の派遣を受けて要介護者のケアに当たる。

高齢者（5ヶ所、20人）、障害者2ヶ所8人を準備

<神奈川県>

「神奈川モデル・ハイブリッド版」。

家族が新型コロナウイルス感染症で入院し、介護者が不在となり、在宅で高齢者や障がい者の方が取り残された場合に備えて、本人が陰性の場合に受け入れる「短期入所協力施設」や、陽性・軽症でも福祉的ケアの割合が高く医療機関への入院が難しい場合に受け入れる、「ケア付き宿泊療養施設」を設置。

短期入所協力施設（陰性対応）【全5箇所設置予定】

- ・ 介護保険事業所3か所（横須賀三浦地域、湘南地域、県西地域）
- ・ 障害福祉事業所2か所（横須賀三浦地域、県西地域（県立中井やまゆり園））

在宅で介護者が新型コロナウイルス感染症で入院し、介護者が不在となり、介護を受けていた高齢者や障がい者の方の一時保護が必要とされる場合、まずご本人に迅速にPCR検査を行います。検査結果が陰性の場合、専用の短期入所協力施設に入所いただき、施設において福祉的ケアやサービスを提供します。

イ ケア付き宿泊療養施設（陽性対応）【全2箇所設置予定】

- ・ 秦野精華園
- ・ 県西地域

PCR検査の結果が陽性の場合、高齢者や障がい者は軽症であっても原則として重点医療機関や協力病院等の医療機関に入院。しかし、コロナが軽症または無症状で、かつ認知症や重度の知的障害等により福祉的ケアの比重が高く、医療機関への入院が難しい場合は、専用のケア付き宿泊療養施設に入所し、施設において感染症対策に配慮した上で、福祉的ケアやサービスを提供する。

<堺市>

自宅療養等応援パック

1. 食料品：22 品目（米飯、レトルトカレー、野菜ジュース等）
2. 日用品：5 品目（ティッシュ、トイレトペーパー等）を自宅療養者に届ける。

コロナウイルス感染症在宅ケア継続支援事業～

家族等の支援が受けられない方（身寄りがない、家族等が遠方）、24 時間見守りが必要な方（認知症等により常に見守りが必要）

など、在宅が困難な場合、基本事業に加えて、宿泊施設等を借り上げ、訪問サービス事業者等による介護等を継続できるよう支援

<感想>

このコロナ禍で、在宅で介護しているケアラーは、自分以外のバックアップ体制がないことで、更なるストレスを感じているとアンケートの結果から理解した。それに対して、埼玉県、神奈川県、堺市などは、そうしたケアラーに寄り添った事業をすでに始めていて、参考になった。

1 月に、市民団体の方たちと、ケアラーへのバックアップ体制について要望をしたが、現在もなかなかいい答えが出てこない。落ち着いている今だからこそ、先を見通して、準備していく必要がある。

